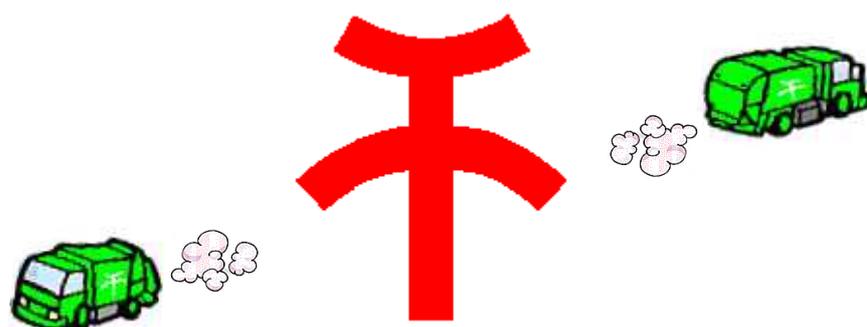


# 平成20年度 岸和田市廃棄物統計書



環境部 生活環境課

# 目次

## 1 概況

- (1) 地勢 ..... P.1
- (2) 人口・世帯数の推移 ..... P.2

## 2 環境行政

- (1) 機構 ..... P.3
- (2) 廃棄物関連条例 ..... P.3
- (3) 業務内容 ..... P.4

## 3 一般廃棄物

### (1) 概要

- ア 沿革 ..... P.5
- イ 事業年表 ..... P.7
- ウ 収集処理経費 ..... P.8
- エ 一般廃棄物の排出量 ..... P.9

### (2) 一般廃棄物の収集と処理

#### ア 一般家庭ごみ

- (ア) 普通ごみ ..... P.11
- (イ) 空きビン・空きカン ..... P.12
- (ウ) プラスチック類 ..... P.13
- (エ) ペットボトル ..... P.14
- (オ) 紙パック ..... P.16
- (カ) 廃食用油 ..... P.17
- (キ) 粗大ごみ ..... P.19
- (ク) 埋立ごみ ..... P.23
- (ケ) 小さな金属 ..... P.24
- (コ) 廃乾電池 ..... P.25
- (サ) 廃蛍光管 ..... P.26
- (シ) 集団回収 ..... P.27

#### イ 事業系ごみ ..... P.29

#### ウ リサイクル事業

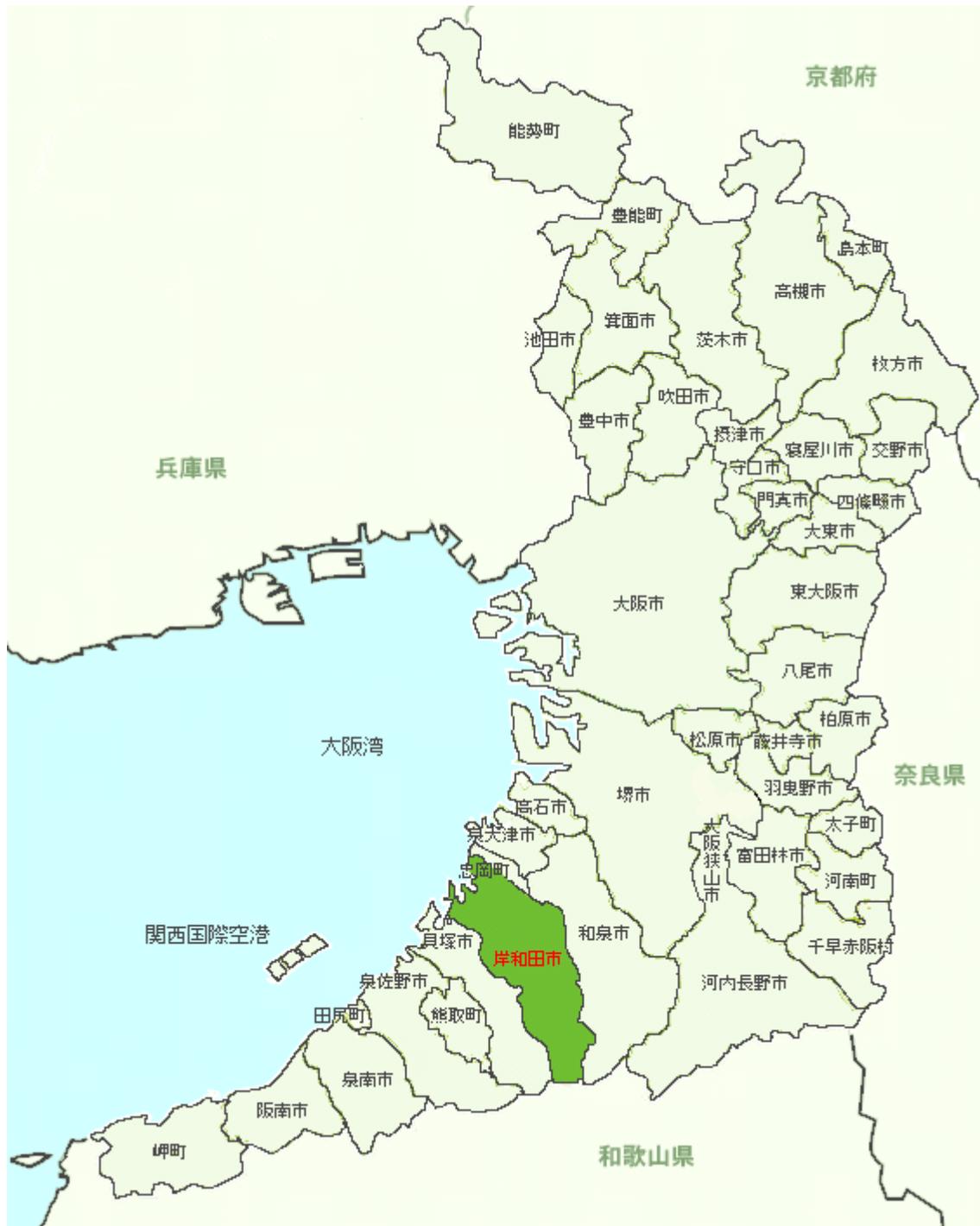
- (ア) チャイルドシートの貸出し ..... P.30
- (イ) リサイクルボードの管理 ..... P.30
- (ウ) コンポスト、EM バケツの無料貸出し ..... P.31

エ	美化運動	P.32
オ	家電4品目	P.32
カ	胞衣・汚物収集運搬	P.34
キ	一般廃棄物(し尿)処理事業	
	(ア) 概要	P.35
	(イ) し尿の収集運搬、処理	P.36
	(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程	P.36
(3)	ごみの分別及び資源化	
	ア ごみの分別収集・回収状況	P.37
	イ 資源物の行き先	P.38
(4)	年度による対比	P.39
4	害虫駆除	
(1)	害虫駆除薬散布器材の貸出し	P.40
(2)	害虫駆除の問い合わせ	P.40
(3)	ねずみ・ゴキブリ駆除薬配布	P.40
5	開発事業	
(1)	ごみ集積所に係る開発事前協議	P.41
(2)	生活環境課公共施設・公有財産の引継ぎ年間件数	P.41
6	環境教育の推進	
(1)	環境フェア	P.42
(2)	出前講座	P.44
7	市民の環境活動等	
(1)	まちを美しくする市民運動推進協議会	P.45
(2)	岸和田市廃棄物減量等推進員	P.47
(3)	違法屋外広告物追放登録員	P.48
8	その他資料	
	ごみの流れ	P.49
	ごみ処理フロー図	P.50
	平成19年度廃棄物統計書までの算出方式による一般廃棄物の排出量	P.51

# 1 概況

## (1) 地勢

岸和田市は、大阪市と和歌山市のほぼ中間に位置し、大阪都心から約20km、関西国際空港から約10kmの距離にあり、市域の面積は72.24km<sup>2</sup>、東西約7.6km、南北約17.3kmの細長い地形で、おおむね臨海部・平地部・丘陵部・山地部に区分されています。丘陵部から山地部にかけては豊かな自然が残り、岸和田市の特色の一つになっています。

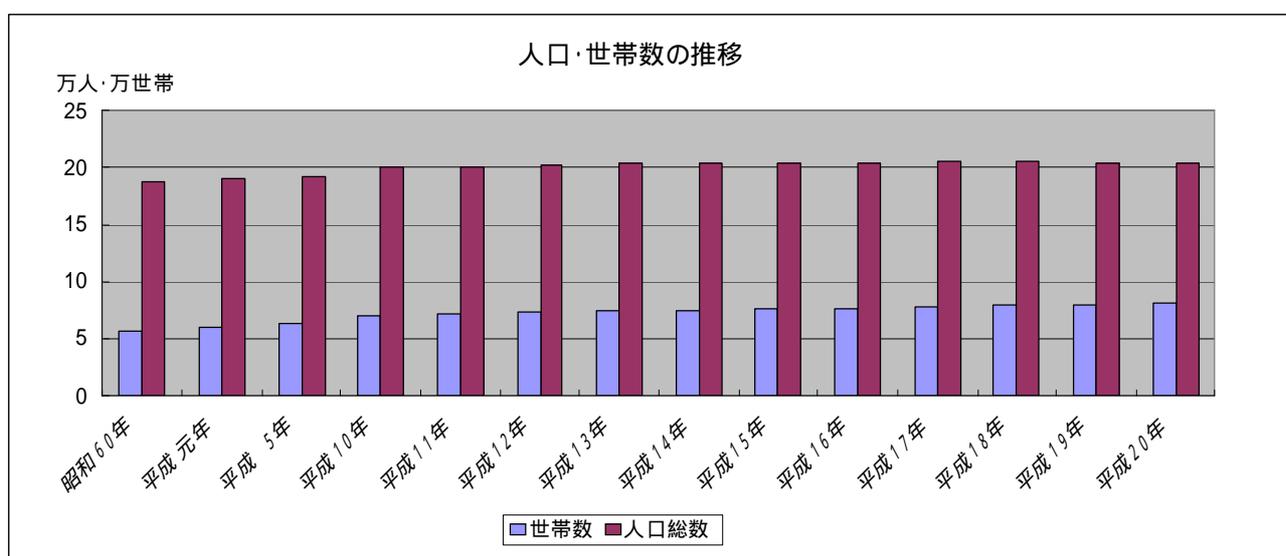


## (2) 人口・世帯数の推移

(10月 1日現在)

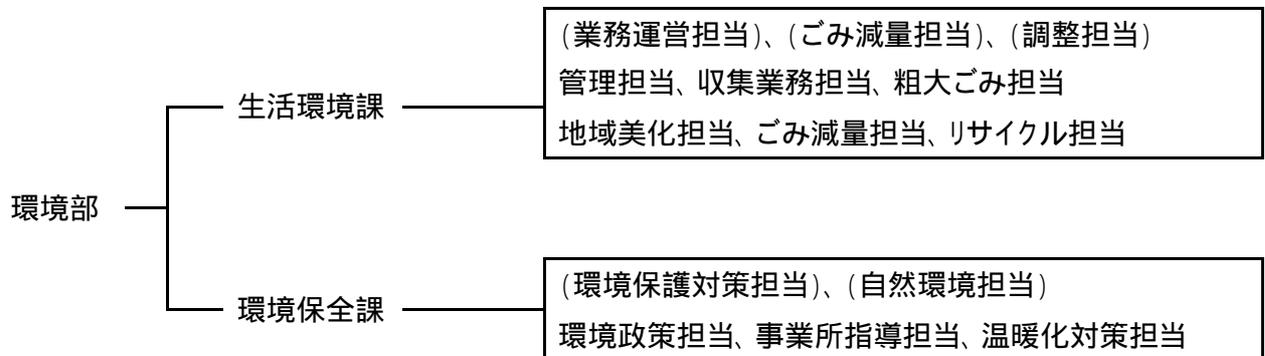
年次	世帯数	人 口 (単位:人)		
		男	女	人口総数
昭和60年	56,537	91,354	96,007	187,361
平成 元年	59,527	92,890	97,860	190,750
平成 5年	63,123	93,879	98,798	192,677
平成10年	69,864	97,478	102,665	200,143
平成11年	71,153	97,898	103,154	201,052
平成12年	72,526	98,493	103,906	202,399
平成13年	73,956	98,977	104,709	203,686
平成14年	75,008	99,208	105,191	204,399
平成15年	76,070	99,141	105,274	204,415
平成16年	77,194	99,097	105,504	204,601
平成17年	78,337	99,311	105,496	204,807
平成18年	79,275	99,036	105,541	204,577
平成19年	80,243	98,789	105,595	204,384
平成20年	81,099	98,531	105,452	203,983

資料:市民課



## 2 環境行政

### (1) 機構



### (2) 廃棄物関連条例

#### ア 岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例

本条例は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するとともに廃棄物を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保することを目的に制定されています。

本条例には次の内容が定められています。

市長・市民・事業者の責務、発生抑制と減量義務、多量排出事業者の指導、一般廃棄物の処理に関する内容、清潔の保持、廃棄物減量等推進審議会に関することなど。

#### イ その他の関連条例

- ・岸和田市天の川浄苑設置及び管理条例
- ・消毒手数料条例

### (3) 業務内容

#### 生活環境課

- ・ 一般廃棄物(一般家庭ごみ、粗大ごみ)収集運搬に関する事。
- ・ 一般廃棄物処理業者の許可及び委託に関する事。
- ・ 一般廃棄物処理計画に関する事。
- ・ 一般廃棄物の啓発に関する事。
- ・ 一般廃棄物収集に係る電話対応に関する事。
- ・ 埋立ごみ収集に関する事。
- ・ 違法屋外広告物の除却に関する事。
- ・ 美化運動及び啓発に関する事。
- ・ まちを美しくする市民運動推進協議会に関する事。
- ・ し尿くみ取りの実態調査に関する事。
- ・ し尿くみ取りの助成認定に関する事。
- ・ 廃家電の収集及び運搬に関する事。
- ・ 環境フェアに関する事。
- ・ 胞衣、汚物、死獣の収集等に関する事。
- ・ 衛生手数料の収入に関する事。
- ・ 清掃用具、衛生作業用具等の保管及び貸し出しに関する事。
- ・ ねずみ、衛生害虫の駆除及び指導に関する事。
- ・ 開発協議に関する事。
- ・ 天の川浄苑の管理に関する事。
- ・ 事業系ごみ対策に関する事。
- ・ ごみ処理券に関する事。
- ・ 廃棄物減量等推進審議会に関する事。
- ・ 廃棄物減量等推進員の指導等に関する事。
- ・ 大阪府リサイクル社会推進会議に関する事。
- ・ 大阪府再生資源事業推進協議会に関する事。
- ・ 大阪府魚腸骨処理対策協議会に関する事。
- ・ 「エコショップ」に関する事。
- ・ 集団回収等の指導、助成に関する事。
- ・ 再生資源集団回収推進協議会に関する事。
- ・ 廃食用油の回収に関する事。
- ・ 廃乾電池の回収に関する事。
- ・ コンポスト、EM バケツの貸し出しに関する事。
- ・ チャイルドシートの貸し出しに関する事。
- ・ ごみの減量化、再生の指導啓発に関する事。
- ・ 紙ごみの資源化に関する事。
- ・ リサイクルボードに関する事。

#### 環境保全課

省略

## 3 一般廃棄物

### (1) 概要

#### ア 沿革

##### 汚物を生活圏から排除する時代

ごみは、人間が生活する中で必ず発生する物であり、ごみ処理も太古の時代からあったと考えられます。

江戸時代になり、人口集中が進む所では、ごみも集中し、また、経済発展にともなう生活レベルの向上により大量のごみが発生しました。

江戸でも、その処理には相当手を焼いていたようです。「会所」と呼ばれる各町共通の空き地にごみを捨て、これを集めて船で東京湾へ運び埋め立てられていました。この時代のごみ処理は、ごみを生活圏から排除することでした。

##### 汚物を焼却する時代へ

明治中期にペストが大流行したため、汚物処理が重視され、明治33年には、「汚物掃除法」が制定され焼却が推奨されました。

戦前、岸和田市の清掃は防疫を主として、衛生組合を設立し管理運営されていました。

昭和7年に岸和田市に焼却場が建設され(現中央体育館)、日常的な岸和田市のごみ収集は、焼却場及び市庁舎周辺を戸別収集し、焼却場へ箱車にのせて運んでいたのです。

昭和39年には、流木町に処理能力1日あたり60tの「岸和田市塵芥焼却場」が建設され、旧焼却場が廃止されました。しかし、60tの焼却量ではすぐに能力不足となり、焼却できない残ごみは、埋立てや現流木墓苑に野積みにする処置がとられました。

昭和44年、岸和田市と貝塚市の一部事務組合による「岸和田市貝塚市清掃工場」が建設され、1日450tのごみを焼却できる能力を備えた清掃工場が竣工し、操業を開始しました。

また、昭和42年から戸別に収集していたごみをステーション方式へと切り替え、野田町と中町でモデル地域を指定し、市民の協力を得ながら、昭和48年には全市域ステーション方式へと移行し、同時に家庭ごみの週2回収集(祝日含む)が実施されるようになりました。

##### ごみ減量化に向けて

ごみ量の増大に伴い、廃棄物処理の問題が大きくクローズアップされ、平成3年「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定され、廃棄物の再利用の促進やリサイクルシステムの構築の大切さが強調されるようになりました。

本市においても、平成2年より、ごみの減量化、資源化に向け、資源ごみ(空きビン・空きカン)の分別収集、廃乾電池の専用回収ボックスの設置(60ヶ所)を実施しました。平成3年4月から古紙等集団回収(103団体)とコンポストの無償貸与(300基)を実施し、また、9月より牛乳パックの回収ボックスの設置(13ヶ所)を実施しました。平成4年6月より廃食用油の回収を実施しました。

循環型社会を推進するため、平成5年に環境部リサイクル課を設置し、ごみの減量化、再資源化に向けての啓発事業を進めてきました。11月に「廃棄物減量等推進審議会」を設置し、翌年1月に「廃棄物減量等推進員」制度を発足させ、地域でのごみ減量化、リサイクルに向け、活動を推進しました。

さらに、平成6年6月からEMバケツのモニターを開始し、11月に「リサイクル展示室」を開設しました。また、毎年11月中旬に、環境フェアを開催し、ごみの減量化、リサイクル意識の高揚等に取り組んできました。

平成5年3月には「**岸和田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例**」を全部改正し、「**岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例**」が制定され、平成8年3月にその一部を改正し、**事業系ごみの減量化に取り組んでいます**。

平成7年6月、循環型の新しいリサイクル社会の構築をめざす「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下「容器包装リサイクル法」という。)が制定されました。この法律は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物の回収リサイクルシステムを確立するため、「消費者が

分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業所が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。

本市では、行政と生協やスーパーなど流通業界が協力してペットボトルを回収する実験を行いました。官と民が協力して回収を行う取り組みは全国で初めての試みでありました。実験は平成9年3月まで行われ、「容器包装リサイクル法」が施行された平成9年4月以降はこの「岸和田方式」を本格稼働して今日に至っています。

平成12年4月「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地域においてプラスチック類の分別収集を実施し、平成14年3月市内全域で実施しました。

### 環境への負荷の低減に向けて

平成12年5月に成立した「循環型社会形成推進基本法」の趣旨に即応し、廃棄物減量等推進審議会において、廃棄物の減量化、リサイクル並びに環境への負荷が低減される社会の実現に向け「粗大ごみの収集運搬手数料」及び「一般家庭ごみ」について、「ごみの収集の有料化」を検討し、平成14年7月1日から一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化(シール制)を導入し、同時に無色透明・白色半透明袋の排出としました。

平成13年4月からは「特定家庭用機器再商品化法」が施行され、原則として家電4品目(洗濯機・エアコン・冷蔵庫・テレビ)は、家電小売店での引取りとなりました。また、本市でも収集及び運搬に係る手数料を設定し、収集しています。

平成14年5月から埋立ごみの実験回収を行い、翌年4月より市内全域で埋立ごみの回収を実施しました。

不法投棄の抑制と啓発のため、平成14年10月に不法投棄禁止ポスターを作製し、各町会等に約1,600枚を有料で配布し、平成17年3月には、全公用車(約270台)にマグネット式啓発ポスターを貼付け、パトロールの強化に努めました。また、不法投棄を重点的に監視するため、平成16年に不法投棄監視カメラを設置しました。

平成18年11月より一部事務組合による「岸和田市貝塚市クリーンセンター」へ試験的に搬入を開始しました。(1日あたり焼却能力531t、粗大ごみ処理能力41t、資源化处理能力32.6t)

平成19年6月より、分別を細分化するため、町会の協力により、小さな金属類の回収を実施しました。

### 今後のごみ処理に向けて

資源はいずれ枯渇するもの、地球温暖化もいずれおとずれるもの、遠い先のことと安易に思っていたが、すぐそこに迫ってきていると実感することが多くなってきました。

ごみを分別して、資源に再生することが重要な課題となってきました。また、焼却にともない発生するダイオキシンや、最終処分地にも限りがあり、これらへの対策が重要な課題となっています。みんなで力を合わせ、地球にやさしい環境作りを進めることが大切です。

## イ 事業年表

年度	月	事業
昭和 7年		岸和田市に焼却場建設。(現中央体育館)
昭和39年		「岸和田市塵芥処理場」建設。(処理能力、1日当り60t/日)
昭和42年		戸別に収集していたごみをステーション方式へ切り変える。 (野田町と中町をモデル地区に指定)
昭和44年		一部事務組合「岸和田市貝塚市清掃工場」建設。(処理能力、1日当り450t/日)
昭和48年		全市域の収集方法を現在のステーション方式へ移行。 家庭ごみの週2回収集と祝日収集が実施される。
昭和53年	6月	「まちを美しくする市民運動推進協議会」が結成。
平成 元年	4月	電話受付による粗大ごみの個別収集開始。
平成 2年		資源ごみ(空きビン・空きカン)の分別収集開始。 廃乾電池の専用回収ボックスの設置。(60ヶ所)
平成 3年		「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定。
	4月	古紙等集団回収。(103団体)
	9月	牛乳パック回収ボックス設置。(13ヶ所)
平成 4年	6月	廃食用油の回収実施。
平成 5年	11月	環境部リサイクル課を設置。 「廃棄物減量等推進審議会」を設置。
平成 6年	1月	「廃棄物減量等推進員」制度を発足。
	6月	EMバケツのモニター開始。
	11月	「リサイクル展示室」を設置。
平成 7年	6月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律」制定。 (容器包装リサイクル法)
平成 8年	3月	「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」改正。
平成 9年	12月	天然ガスを燃料とするごみ収集車(1台)を使用。
平成12年	4月	「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴いモデル地区において、プラスチック類の分別収集を実施。
平成13年	4月	「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」施行。
平成14年	3月	プラスチック類の分別収集を市内全域実施。
	4月	大阪府より大阪府屋外広告物条例第20条の2に基づく簡易除却権限の一部委任を受ける。
	5月	モデル地区(市内5町会)において埋立ごみの実験回収。
	7月	一般家庭ごみの一部、粗大ごみの有料化。
	10月	不法投棄禁止ポスターを製作。
平成15年	4月	市内全域で埋立ごみの回収を実施。
	8月	「違法屋外広告物追放登録員」制度を設置。
平成17年	3月	不法投棄防止対策(全公用車約270台にマグネット式ポスター貼付)強化。
平成18年	4月	粗大ごみの「ふれあい収集」実施。
	6月	市職員による不法投棄防止夜間パトロールを実施。
	11月	一部事務組合「岸和田市貝塚市クリーンセンター」試運転開始。 一般搬入開始。(焼却施設処理能力・531t/日、粗大ごみ施設処理能力・41t/日、資源化施設処理能力・32.6t/日)
平成19年	4月	岸和田市貝塚市クリーンセンター本格稼働。
	6月	市内全域で小さな金属類の回収を実施。
平成20年	4月	環境整備課と廃棄物減量推進課が統合。課名を生活環境課に変更

## ウ 収集処理経費

1t当りの収集処理経費

$$\left( \frac{\text{収集経費 } 14\text{億}9,493\text{万}6,457\text{円}}{[\text{収集量}] \text{ 一般家庭ごみ } 49,719\text{t} - \text{直接搬入量 } 1,312\text{t}} = 1\text{t当りの収集経費 } 30,883\text{円} \right)$$

$$\left( \frac{\text{岸員分担金 } 16\text{億}6,998\text{万}9,000\text{円} + \text{処理委託費 } 1\text{億}1,180\text{万}3,437\text{円}}{\text{総排出量 } [\text{収集量}] 48,407\text{t} + \text{許可 } 24,814\text{t} + \text{直接搬入 } 6,210\text{t}} = 1\text{t当りの処理経費 } 22,432\text{円} \right)$$

1人当りの収集処理経費

$$\left( \frac{\text{収集経費 } 14\text{億}9,493\text{万}6,457\text{円}}{\text{平成20年10月1日現在の人口 } 203,983\text{人}} = 1\text{人当りの収集経費 } 7,329\text{円} \right)$$

$$\left( \frac{\text{岸員分担金 } 16\text{億}6,998\text{万}9,000\text{円} + \text{処理委託費 } 1\text{億}1,180\text{万}3,437\text{円}}{\text{平成20年10月1日現在の人口 } 203,983\text{人}} = 1\text{人当りの処理経費 } 8,735\text{円} \right)$$

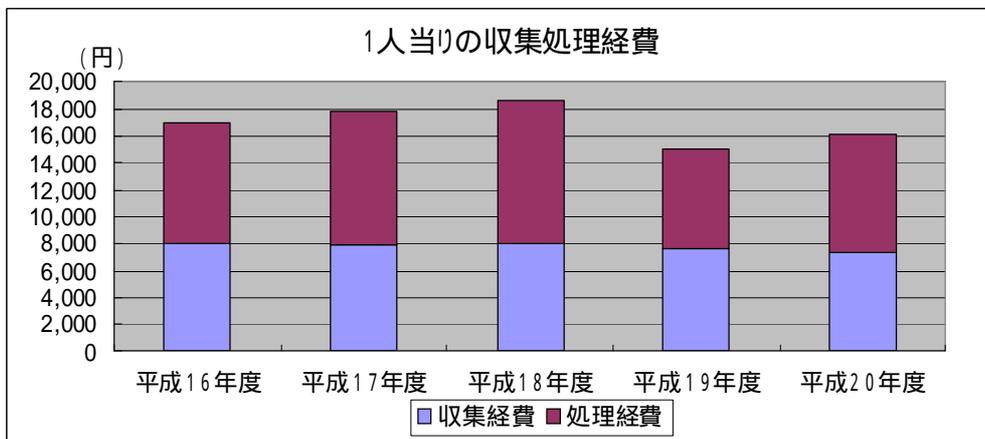
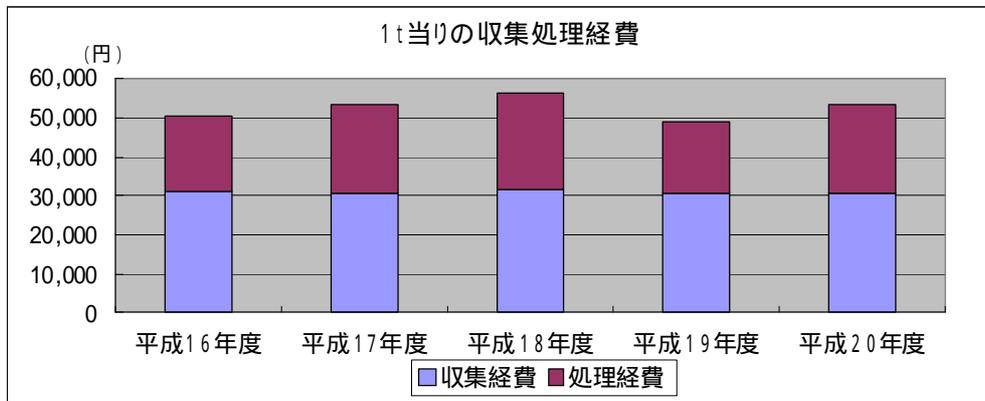
平成20年度より収集処理経費の算出方法が変更になりました。

### 年度別収集処理経費

(単位:円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1t 当り	収集経費	30,988	30,937	31,593	30,796	30,883
	処理経費	19,262	22,572	24,789	18,103	22,432
	合計	50,250	53,509	56,382	48,899	53,315
1人 当り	収集経費	8,007	7,910	7,975	7,593	7,329
	処理経費	8,984	9,897	10,596	7,439	8,735
	合計	16,991	17,807	18,571	15,032	16,064

平成18年度までの処理経費には阪南二区での新清掃工場建設費含む



## エ 一般廃棄物の排出量

岸和田市貝塚市クリーンセンター、及びプラスチック類の中間処理施設への搬入量に集団回収等の地域回収を含んだ総排出量(項目 17、岸和田市の一般廃棄物 総排出量)です。

データはP.10参照

平成20年度実績の取りまとめより、「ごみ総排出量」は、「大阪府の一般廃棄物」及び「日本の廃棄物処理(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)」と整合させるため、「一般廃棄物の排出量(計画収集量 + 直接搬入量 + 資源ごみの集団回収量)」としました。

### 算出方式の違いによるごみ総量

平成20年度廃棄物統計書からの算出方式

$$\text{収集ごみ量} + \text{直接搬入量} + \text{集団回収量}$$

平成19年度廃棄物統計書までの算出方式

$$\begin{aligned} &\text{収集ごみ量} + \text{直接搬入量} + \text{集団回収量} \\ &+ [\text{EMぼかし・コンポスの貸付による堆肥量}] \end{aligned}$$

### 算出方式の違いによる1人1日当たりのごみ排出量

平成20年度廃棄物統計書からの算出方式

$$(\text{計画収集ごみ量} + \text{直接搬入量} + \text{集団回収量}) \div 365$$

平成19年度廃棄物統計書までの算出方式

$$\begin{aligned} &(\text{計画収集ごみ量} + \text{直接搬入量} + \text{集団回収量} \\ &+ [\text{EMぼかし・コンポスの貸付による堆肥量}]) \div 365 \end{aligned}$$

また、平成20年度より一般家庭ごみに紙パック・廃食用油・集団回収・直接搬入ごみの生活系の排出量を明記しました。

～平成19年度廃棄物統計書までの算出方式によるデータ等については、P.51参考資料参照～

## 一般廃棄物の年度別排出量

(単位:t)

区分/年度		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	
人 口 (人) (10月1日現在)		204,601	204,807	204,577	204,384	203,983	
世 帯 数 (10月1日現在)		77,194	78,337	79,275	80,243	81,099	
一 般 家 庭 ご み	a	1. 普通ごみ	36,109	36,062	35,635	35,195	34,444
		ア 直営	6,072	6,000	3,207	3,329	3,201
		イ 委託	30,037	30,062	32,428	31,866	31,243
	b	2. 空きビン・空きカン	2,754	2,577	2,364	2,164	1,976
		ア 直営	471	425	178	175	161
		イ 委託	2,283	2,152	2,186	1,989	1,815
		3. プラスチック類	3,468	3,396	3,379	3,183	3,019
		ア 直営	647	627	303	293	268
		イ 委託	2,821	2,769	3,076	2,890	2,751
	c	4. ペットボトル	70	44	59	106	100
		ア 直営			1	106	100
		イ 委託 (再商品化業者)	70	44	58		
		5. 紙パック (委託)	23	21	19	16	14
		6. 廃食用油 (委託)	19	19	18	20	19
	d	7. 粗大ごみ	639	651	615	497	424
		ア 直営(可燃性)	258	254	211	213	229
		イ 直営(金属) 1			139	284	195
		ウ スtockヤード(金属)	376	392	247	0	0
	e	エ 不燃ごみ(タイヤ・バッテリー等)	5	5	18	0	0
		8. 埋立ごみ (直営)	202	199	214	209	224
f	9. 小さな金属 (直営)				43	44	
	10. 廃乾電池 (直営)	15	17	24	21	20	
g	11. 廃蛍光管 (直営)				17	16	
	12. 直接搬入量	1,913	1,317	1,434	1,205	1,312	
h	13. 集団回収(新聞・雑誌・ダンボール等)	9,571	9,382	9,312	8,920	8,107	
	<b>A. 一般家庭ごみ 計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13)</b>	54,783	53,685	53,073	51,596	49,719	
比 率(A÷17)		57.41%	59.78%	60.69%	61.43%	62.59%	
事 業 系 ご み	i	14. 許可業者搬入量	28,419	27,889	27,325	26,854	24,814
		a ア 普通ごみ	28,125	27,642	27,020	26,490	24,445
	b	b イ ビン・カン	178	142	139	127	134
		ウ 粗大ごみ	116	105	166	237	235
	c	可燃性	18	23	46	175	195
		不燃性(金属・セトモノ)	98	82	120	62	40
	d	f 15. 直接搬入量	12,217	8,224	7,047	5,538	4,898
		<b>B. 事業系ごみ 計(14+15)</b>	40,636	36,113	34,372	32,392	29,712
	比 率(B÷17)		42.59%	40.22%	39.31%	38.57%	37.41%
	16. 清掃工場搬入量 計(A+B) - (3+5+6+7のウ+13)		81,892	76,544	74,412	71,849	68,272
17. 総排出量(A+B)		95,419	89,798	87,445	83,988	79,431	
18. 1人1日当りの排出量 (17÷人口÷日数) g		1,278	1,201	1,171	1,123	1,067	
19. 年間1人当り収集処理経費 (円)		16,991	17,807	18,571	15,032	16,064	

1 平成18年11月から岸和田市貝塚市クリーンセンターへ搬入

a 可燃ごみ b 資源ごみ c 粗大ごみ d 不燃ごみ e その他ごみ f 直接搬入ごみ g 集団回収

## (2) 一般廃棄物の収集と処理

### ア 一般家庭ごみ

#### (ア) 普通ごみ

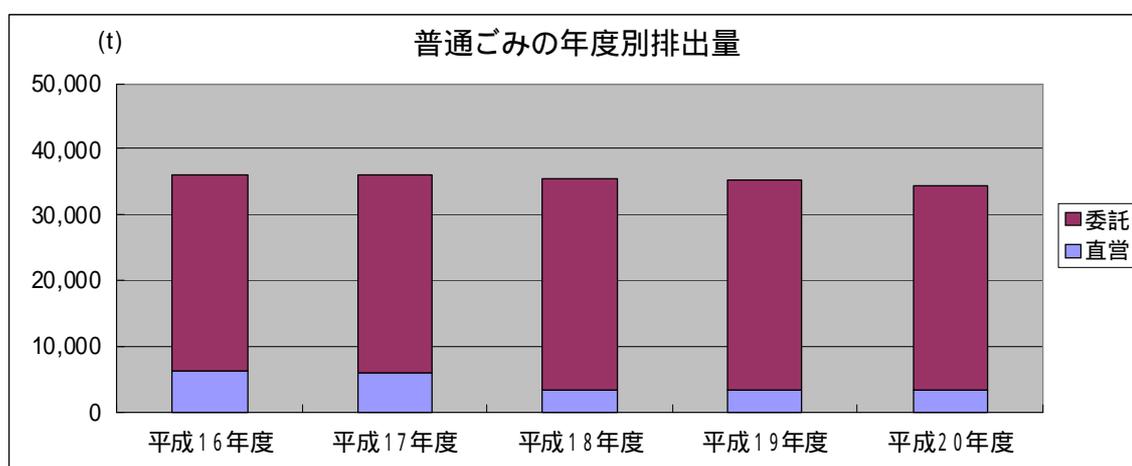
岸和田市では、無色透明・白色半透明袋に「ごみ処理券」を貼って排出された普通ごみを、直営及び委託業者9社が、市内全域を週2回のステーション方式で収集しています。

普通ごみの年度別排出量 (単位:t)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
直営	6,072	6,000	3,207	3,329	3,201
委託	30,037	30,062	32,428	31,866	31,243
総排出量	36,109	36,062	35,635	35,195	34,444

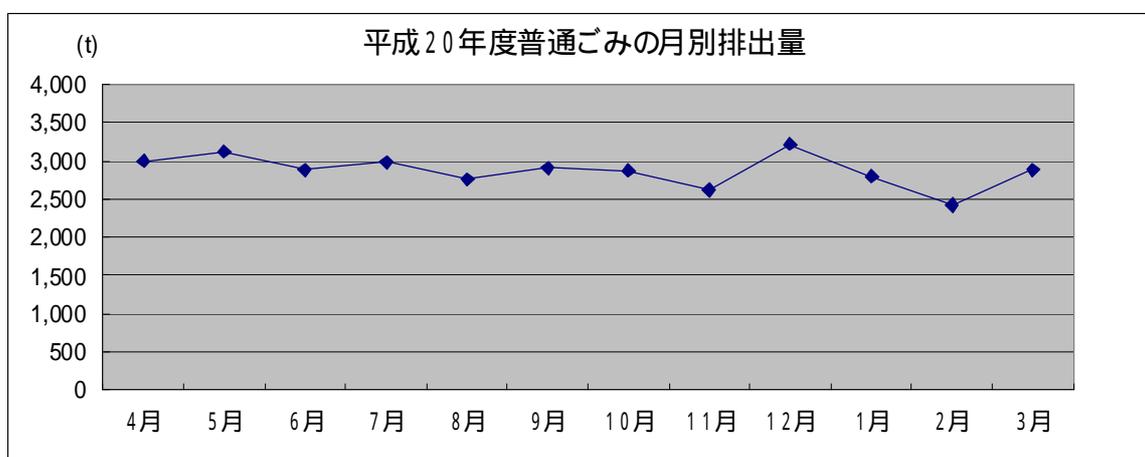
平成14年7月から普通ごみの一部有料化

平成18年度から直営収集世帯、約12,000世帯の内、約6,000世帯を委託



平成20年度普通ごみの月別排出量 (単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,994	3,115	2,875	2,983	2,754	2,908	2,874	2,619	3,218	2,800	2,423	2,881	34,444



(イ) 空きビン・空きカン

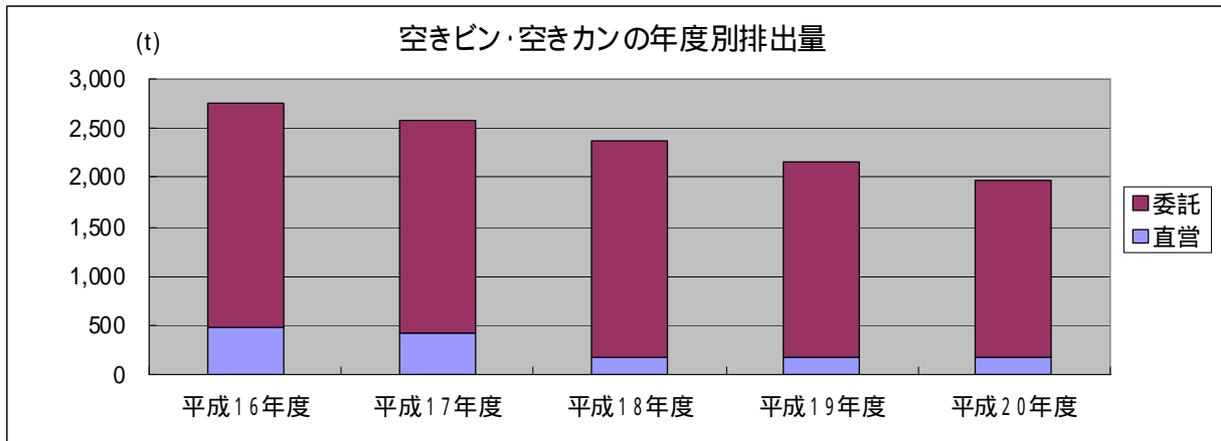
岸和田市では、無色透明・白色半透明袋で排出された空きビン・空きカン、直営及び委託業者9社が、市内全域を週1回(祝日の場合休み)のステーション方式で収集しています。

排出量が年々減少している原因には、アルミ缶が有価物として値上がりしたことで、団体または個人でアルミ缶を集めていることが考えられます。

空きビン・空きカンの年度別排出量

(単位:t)

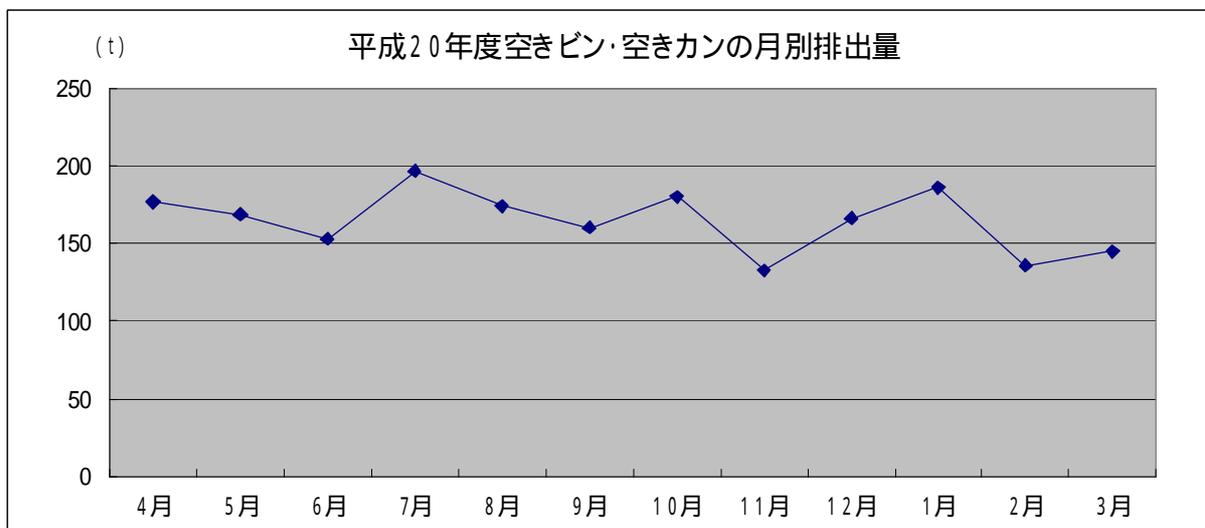
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
直営	471	425	178	175	161
委託	2,283	2,152	2,186	1,989	1,815
総排出量	2,754	2,577	2,364	2,164	1,976



平成20年度空きビン・空きカンの月別排出量

(単位:t)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
177	169	153	197	174	160	180	133	166	186	136	145	1,976



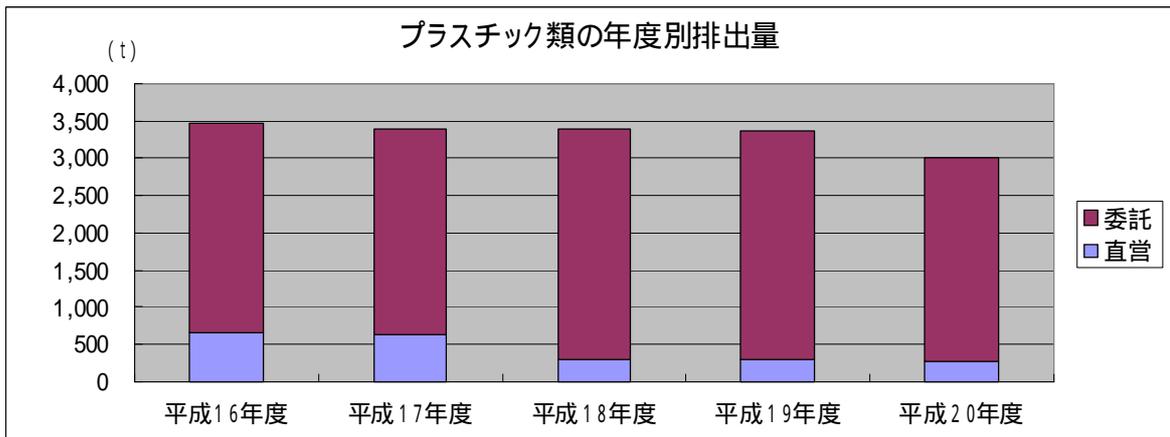
(ウ) プラスチック類

岸和田市では、「容器包装リサイクル法」の完全施行に伴い、モデル地区の回収を経て、平成14年3月から市内全域を週1回のステーション方式で回収しています。

プラスチック類の年度別排出量

(単位:t)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
直営	647	627	303	293	268
委託	2,821	2,769	3,076	2,890	2,751
総排出量	3,468	3,396	3,379	3,183	3,019



家庭から排出されたプラスチック類の中間処理施設  
(関西リサイクル環境事業協同組合にて)

(エ) ペットボトル

岸和田市では、「容器包装リサイクル法」の施行された平成9年4月より、行政と生協やスーパー等の流通業界とが協力して、それぞれ回収拠点を設け、根来産業(株)により回収・再商品化を行う「岸和田方式」というシステムを稼働しました。

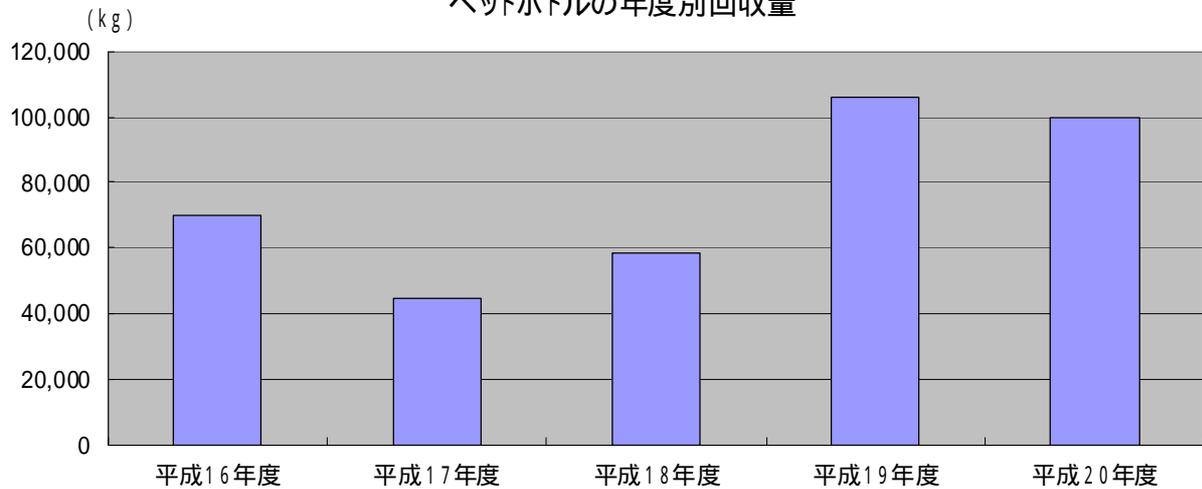
平成19年度からは、拠点回収を直営で行い、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入しています。平成20年度は市内31ヶ所に回収ボックスを設置し99,580 kgの回収を行いました。

ペットボトルの月別・年度別回収量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	5,930	6,940	6,910	7,240	7,410	6,730	6,250	5,860	4,880	4,660	3,550	3,260	69,620
平成17年度	3,600	3,520	4,180	4,530	3,980	3,920	4,040	3,500	4,120	2,820	2,870	3,280	44,360
平成18年度	3,300	4,340	5,000	6,110	7,300	7,080	5,050	3,740	3,450	5,050	3,630	4,380	58,430
平成19年度	8,010	8,630	8,880	10,520	13,570	11,580	10,620	7,310	7,090	6,950	5,840	7,100	106,100
平成20年度	7,450	7,560	7,760	10,090	11,580	11,400	9,570	7,110	7,660	6,790	5,720	6,890	99,580

ペットボトルの年度別回収量



ペットボトル回収ボックス

平成20年度ペットボトル回収ボックス設置場所(市内31ヶ所)

NO	設置場所	NO	設置場所
1	イズミヤ西岸和田店	17	ライフコーポレーション和泉大宮店
2	オークワ岸和田店	18	スーパーナショナル春木店
3	オークワ岸和田八田店	19	八阪町会館
4	コープ久米田店	20	八阪町杉乃木保育園横
5	スーパーサンエー上松店	21	春和産業・下松クリニック横
6	スーパーサンエー久米田店	22	ジョリーパスタ裏
7	スーパーサンエーフード田中店	23	岸和田市民病院
8	スーパーサンエー東岸和田店(5月閉店)	24	岸和田市立保健センター
9	スーパーサンエー山直店	25	岸和田市役所
10	ダイコー岸和田店	26	天神山地区公民館
11	大平	27	山直市民センター
12	マイカル東岸和田サティ	28	山滝地区公民館
13	長崎屋岸和田店	29	光明地区公民館
14	万代磯上店	30	山滝支所
15	ヤオエー真上店	31	生活環境課
16	フードやましろ		



保健センターに設置している「ペットボトル回収機」「電池回収ボックス」「紙パック回収ボックス」

(オ) 紙パック

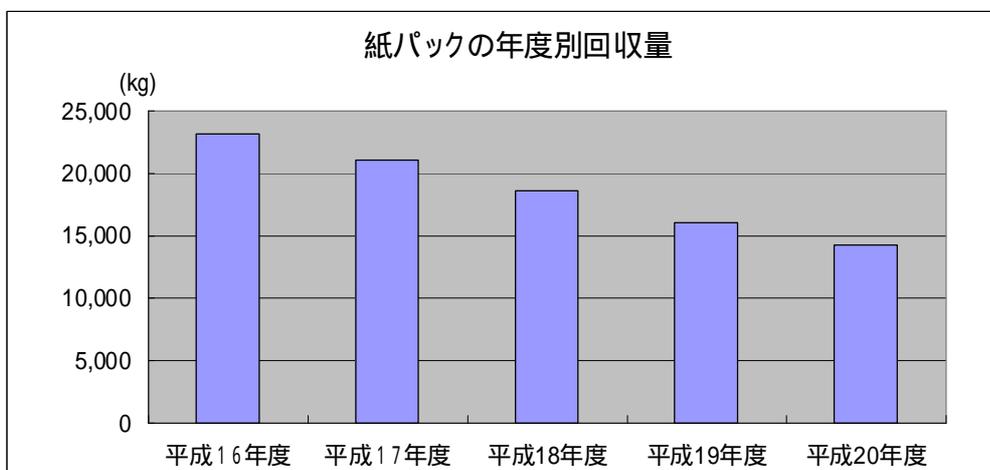
平成3年9月よりごみの減量及び森林資源の保護を図るために、市内のスーパーや公共施設等13ヶ所に回収ボックスを設置し、業者委託による回収を始めました。

平成20年度は市内22ヶ所に回収ボックスを設置し、14,320kgの回収を行いました。

紙パックの月別・年度別回収量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	2,430	2,050	2,110	2,840	2,300	2,200	2,120	1,680	1,170	1,410	1,410	1,530	23,250
平成17年度	1,960	1,860	1,600	2,340	1,870	2,320	1,610	1,520	1,770	1,370	1,220	1,570	21,010
平成18年度	1,350	1,460	1,970	1,610	1,840	2,110	1,420	1,430	1,610	1,180	1,090	1,520	18,590
平成19年度	1,250	1,300	1,570	1,350	1,870	1,440	1,330	1,450	1,290	910	1,200	1,100	16,060
平成20年度	1,100	1,610	960	1,180	1,660	1,330	1,490	1,040	1,000	1,210	910	830	14,320



平成20年度 紙パック回収ボックス設置場所(市内22ヶ所)

NO	設置場所	NO	設置場所	NO	設置場所
1	イズミヤ西岸和田店	9	スーパーサンエー山直店	17	フードやましる
2	オークワ岸和田店	10	スーパーナショナル春木店	18	女性センター
3	オークワ八田店	11	ダイコー岸和田店	19	大芝地区公民館
4	コープ久米田店	12	東岸和田サティ	20	山滝地区公民館
5	スーパーサンエー上松店	13	長崎屋岸和田店	21	岸和田市立保健センター
6	スーパーサンエー久米田店	14	ヤオエー真上店	22	生活環境課
7	スーパーサンエーフード田中店	15	ライフコーポレーション和泉大宮店		
8	スーパーサンエー東岸和田店(5月閉店)	16	消費者センター(岸和田市立産業会館内)		

(カ) 廃食用油

各町会や廃棄物減量等推進員の協力を得て集められた廃食用油は、近畿環境興産(株)に回収を委託し、新たな燃料として再利用されています。

廃食用油の年度別回収量 (単位:kg)

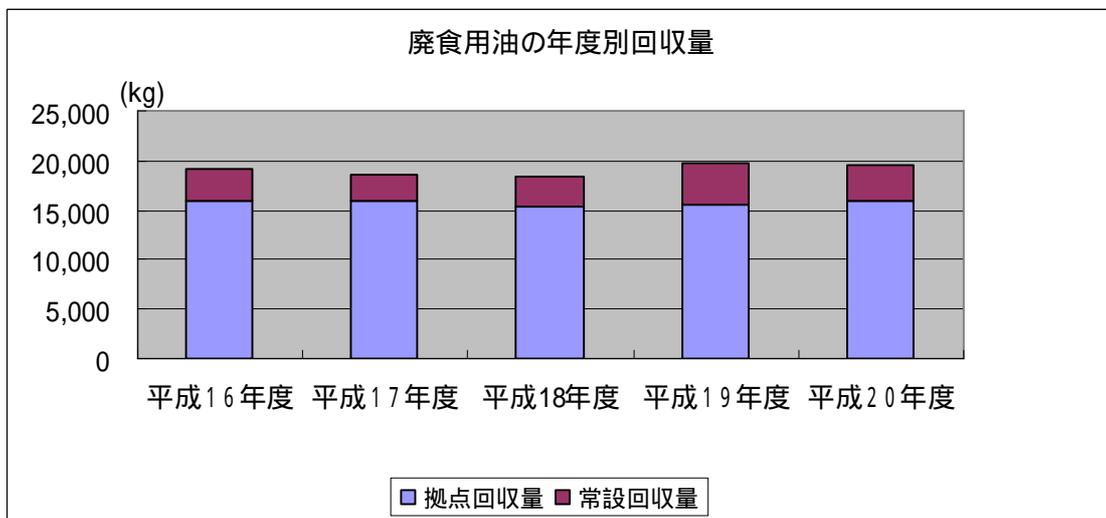
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
拠点回収量	16,011	15,989	15,380	15,580	15,960
常設回収量	3,158	2,630	2,885	4,260	3,510
総回収量	19,169	18,619	18,265	19,840	19,470

平成20年度廃食用油回収事業拠点回収内訳

実施校区名	実施回収日	町数	設置箇所
山直南・大宮	平成20年 4月10日(木)	10	10
	9月21日(日)		
春木・大芝・城北	平成20年 4月17日(木)	26	14
	10月19日(日)		
太田・旭	平成20年 4月24日(木)	8	8
	10月26日(日)		
東葛城・修斉	平成20年 4月27日(日)	10	10
	10月23日(木)		
八木北・八木・新条	平成20年 5月 8日(木)	13	13
	11月 2日(日)		
八木南・城東・山直北	平成20年 5月11日(日)	18	16
	11月13日(木)		
常盤	平成20年 5月15日(木)	13	13
	11月16日(日)		
光明・天神山	平成20年 5月25日(日)	11	6
	11月20日(木)		
中央・浜・城内	平成20年 6月 1日(日)	18	17
	12月 4日(木)		
朝陽・東光	平成20年 6月 8日(日)	13	9
	12月14日(日)		
小 計		140	116

平成20年度廃食用油回収事業常設回収内訳

町名	回収日	回数	設置箇所
1. 中北町			1
2. 南上町1丁目	平成20年10月 2日(木)	1	1
3. 葛城町	平成20年 5月20日(水)	1	1
4. 三田町	平成20年 5月14日(水)	6	1
	平成20年 7月24日(木)		
	平成20年 9月19日(金)		
	平成20年12月 4日(木)		
	平成21年 1月16日(金)		
	平成21年 3月10日(火)		
5. 三田町小倉	平成20年 5月14日(水)	5	1
	平成20年 7月24日(木)		
	平成20年 9月19日(金)		
	平成20年12月 4日(木)		
	平成21年 3月10日(火)		
6. 加守町3丁目	回収なし		1
7. 内畑町下出	平成20年 5月12日(月)	1	1
8. 内畑町沢峰	平成20年12月26日(金)	1	1
9. 内畑町西堂	平成20年10月 2日(木)	1	1
10. 牛滝町	回収なし		1
11. 上野町東	回収なし		1
12. 府営並松住宅	回収なし		1
13. 西之内町	平成20年 7月24日(木)	1	1
14. 上・下大沢町	回収なし		1
15. 内畑町辻堂	回収なし		1
16. 内畑町山口	回収なし		1
17. 生活環境課	平成20年 5月14日(水)	2	1
	平成21年 2月24日(火)		
小 計		19	17



(キ) 粗大ごみ

岸和田市では、一般家庭から出る粗大ごみを専用電話、FAX、電子メールで申し込みを受付け、品物に該当する金額の「粗大ごみ処理券」を貼って、屋外の指定場所に排出して頂く、予約有料制戸別収集(平成14年7月以降)となっており、市内全域を直営で収集しています。また平成18年4月より、一人暮らしの高齢者や一人暮らしの障害者の方などを対象者とし、職員が直接出向いて屋内から粗大ごみの運び出しをサポートする「ふれあい収集」を始めました。

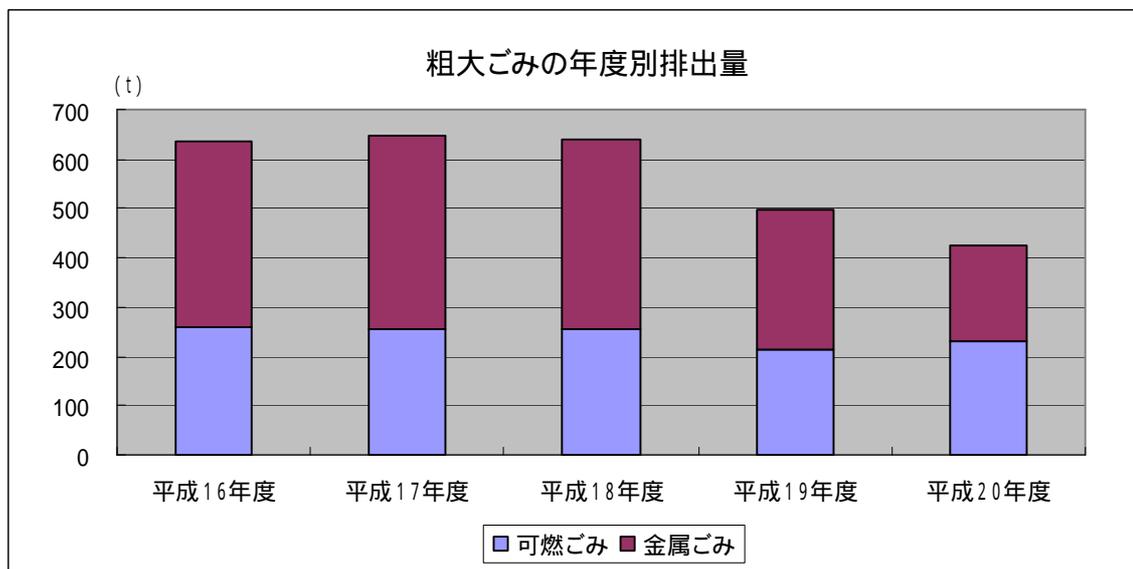
収集できない品物には、タイヤ・バッテリー・建築廃材・消火器・ガスボンベ・危険物・処理が困難なもの・事業所から出るごみ・家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機)・パソコン(平成15年10月より製造メーカーリサイクル義務)等があります。

料金区分	品目区分
500円	45ℓ袋に収まる量を基準に袋または箱に詰めて1個
	3辺の長さの合計が3ℓ以内のもの1個
1,000円	上記を超えるもの1個

粗大ごみの年度別排出量

(単位:t)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
可燃ごみ	258	254	253	213	229
金属ごみ	376	392	386	284	195
総排出量	634	646	639	497	424



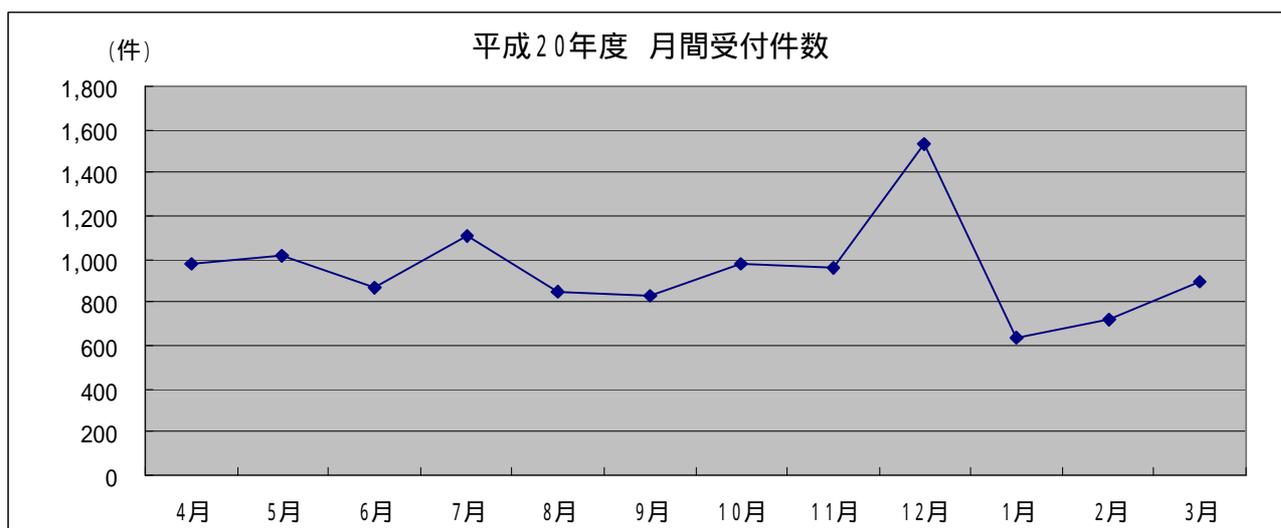
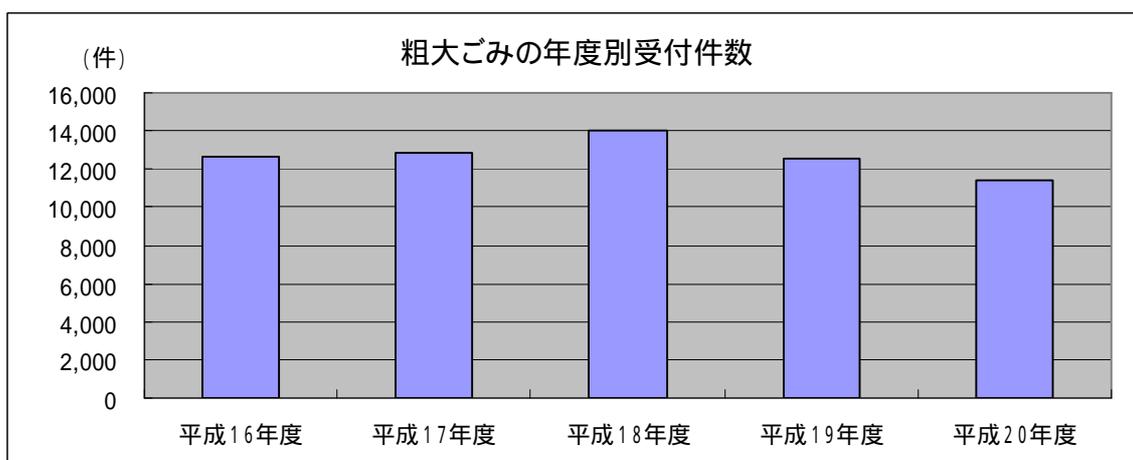
ふれあい収集含む

粗大ごみの月別・年度別受付件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	1,044	1,018	1,068	1,042	1,018	881	992	1,323	1,819	745	748	973	12,671
平成17年度	1,056	1,198	1,061	941	1,055	891	1,128	1,282	1,695	784	809	989	12,899
平成18年度	975	1,251	1,095	1,147	1,311	990	1,118	1,385	1,992	876	830	1,030	14,000
平成19年度	1,011	1,164	949	1,131	1,056	816	1,199	1,264	1,528	698	761	1,019	12,596
平成20年度	982	1,020	870	1,111	845	827	976	957	1,533	636	717	893	11,367

平成18年度からふれあい収集合む

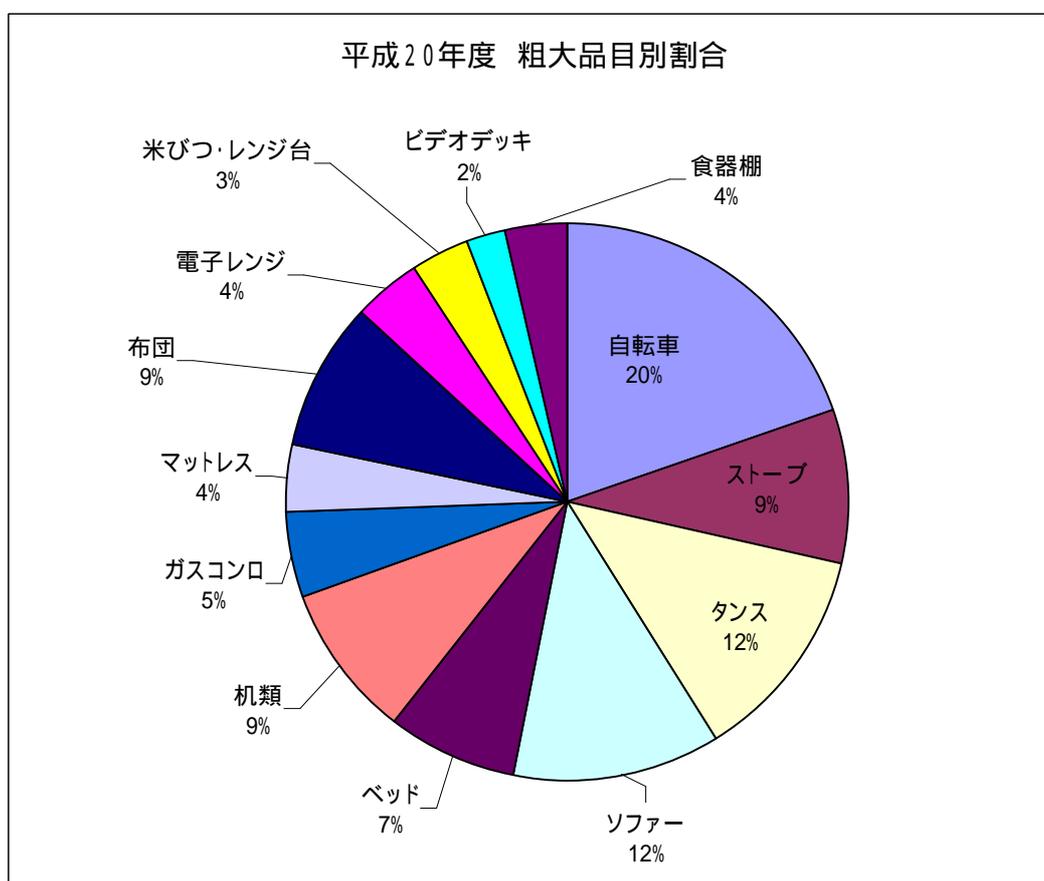


粗大ごみの年度別主要品目別割合

(単位:台)

	平成17年度	割合	平成18年度	割合	平成19年度	割合	平成20年度	割合
自転車	2,234	23%	2,559	26%	2,253	25%	1,707	20%
ストーブ	1,246	13%	1,245	12%	889	10%	755	9%
タンス	1,106	11%	1,089	11%	946	11%	1,074	12%
ソファ	959	10%	930	9%	956	11%	1,040	12%
ベッド	691	7%	696	7%	635	7%	646	7%
机類	553	6%	642	6%	629	7%	769	9%
ガスコンロ	546	6%	612	6%	556	6%	439	5%
マットレス	519	5%	356	3%	369	4%	328	4%
布団	496	5%	717	7%	465	5%	735	9%
電子レンジ	443	5%	444	4%	390	4%	344	4%
レンジ台	327	3%	335	3%	343	4%	288	3%
ビデオデッキ	313	3%	355	3%	267	3%	187	2%
食器棚	293	3%	283	3%	272	3%	312	4%

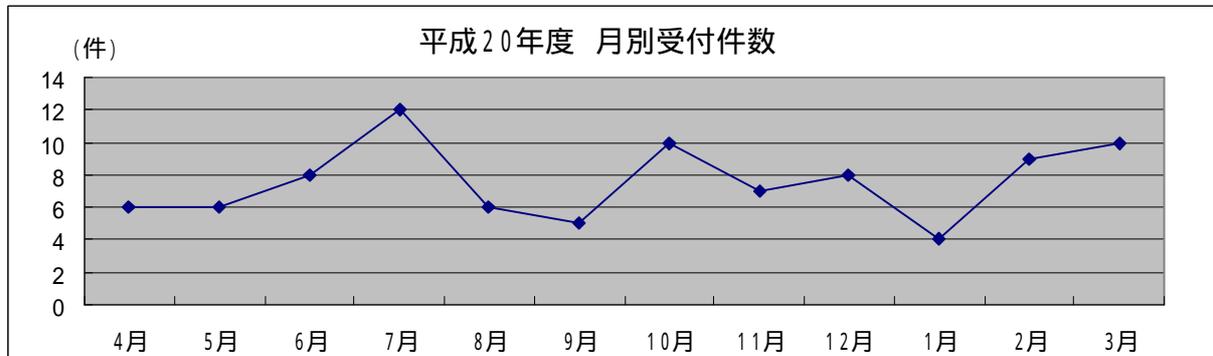
ふれあい収集合む



粗大ごみ ふれあい収集 月別・年度別受付件数

(単位:件)

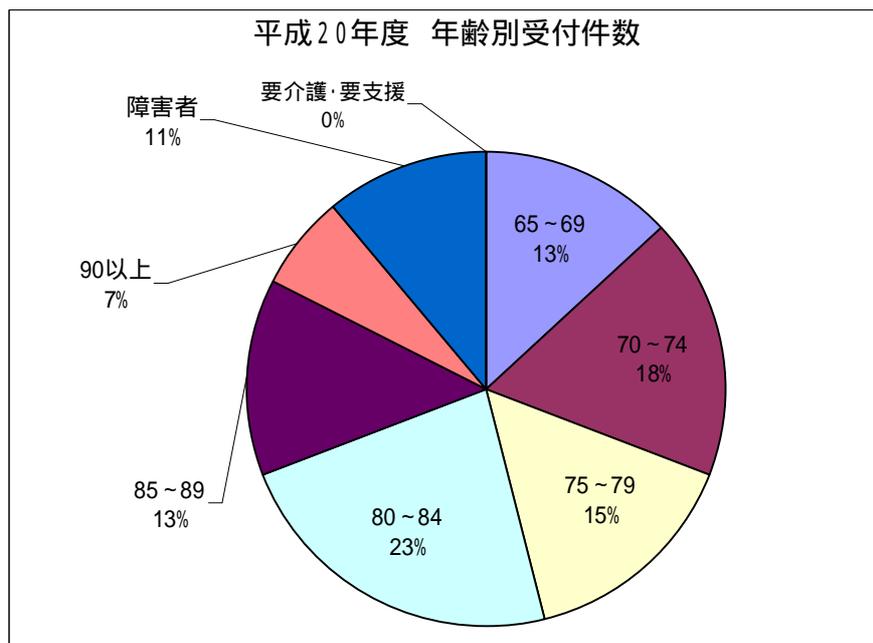
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成18年度	26	9	10	9	14	8	9	5	7	4	2	7	110
平成19年度	8	6	5	7	8	8	9	6	7	2	7	4	77
平成20年度	6	6	8	12	6	5	10	7	8	4	9	10	91



ふれあい収集 年齢別受付件数

(単位:件)

	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90以上	障害者	要介護 要支援	合計
平成18年度	16	24	23	25	8	1	9	4	110
平成19年度	17	14	20	11	3	2	8	2	77
平成20年度	12	16	14	21	12	6	10	0	91



(ク) 埋立ごみ

岸和田市では、平成14年5月からモデル地区で実験回収を行い、平成15年4月から市内全域で、埋立ごみの分別回収を実施しました。

回収方法は各町会の協力により2ヶ月に1度、日曜日に町会館などに集積してもらっています。対象品目は茶碗・湯のみ等の陶器類、板ガラス、グラス類、化粧品のビン、電球などです。

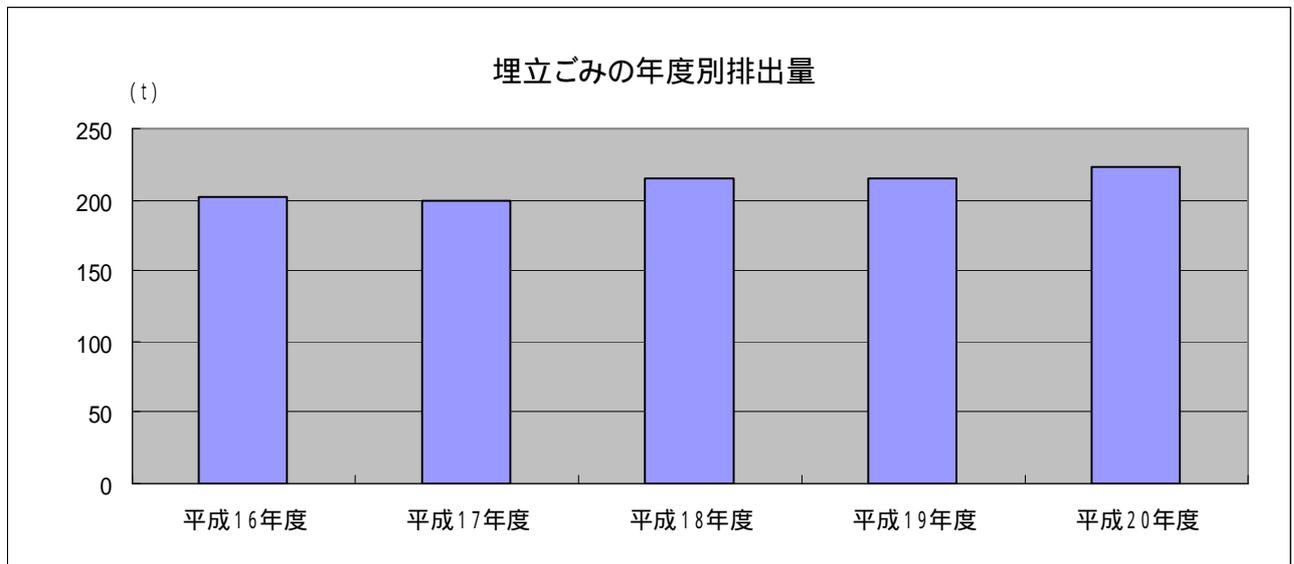
各町会で集められた埋立ごみは、直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに集積した後、神戸沖埋立処分場に運ばれます。

埋立ごみの月別・年度別排出量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	15,210	15,660	18,080	18,940	13,130	17,590	17,130	17,510	21,850	16,600	13,900	16,250	201,850
平成17年度	16,840	18,180	20,830	16,130	15,490	15,040	13,860	17,840	18,590	15,470	15,070	15,750	199,090
平成18年度	15,880	19,630	20,070	15,190	16,810	16,790	15,960	21,170	22,250	18,250	15,630	17,030	214,660
平成19年度	14,400	18,970	20,910	18,560	16,980	16,160	17,470	19,090	18,720	13,660	15,510	18,180	208,610
平成20年度	20,510	19,010	19,250	17,890	17,360	17,300	19,220	19,100	23,820	13,560	16,310	20,630	223,960

平成18年度まで廃蛍光管を含む



埋立ごみの収集風景

(ケ) 小さな金属類

岸和田市では、平成18年8月からモデル地区で実験回収を行い、平成19年6月から市内全域で(一部の町会を除く)小さな金属類の分別回収を実施しています。

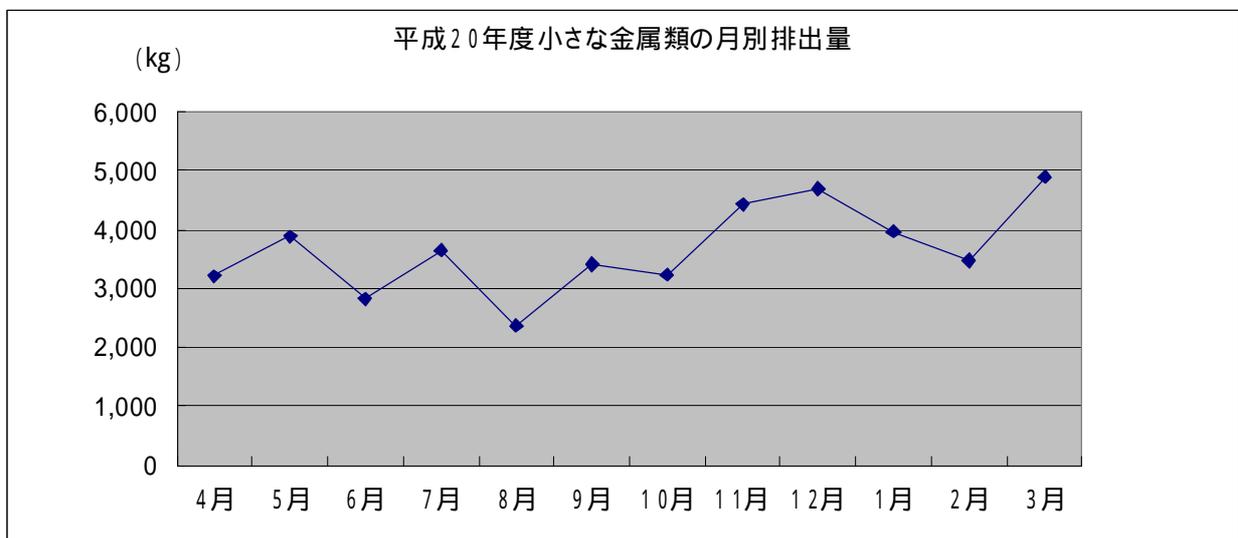
回収方法は、埋立ごみと同じ日に別のコンテナにて分類し集積しています。対象品目は、鍋・ヤカン・フライパン・傘・スチールハンガーと長さが25cm以下の金属類(電化製品は除く)です。

各町会で集められた小さな金属類は、直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入した後、資源化されています。

小さな金属類の月別・年度別排出量

(単位:kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度			6,150	7,900	3,600	3,750	3,200	4,760	3,590	3,350	2,290	4,010	42,600
平成20年度	3,210	3,880	2,820	3,640	2,370	3,410	3,220	4,430	4,690	3,960	3,480	4,900	44,010



小さな金属類の収集風景

(コ) 廃乾電池

回収された廃乾電池は、岸之浦町にある岸和田市貝塚市クリーンセンターにストックした後に、野村興産(株)イトムカ鉱業所(北海道)に搬入され、選別、分離作業を行い再利用されています。

廃乾電池の年度別収集量

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
15t	17t	24t	21t	20t

設置校区	廃乾電池回収ボックス設置場所(144ヶ所)
中央	堺町会館 北町会館 筋海町会館 岸和田市立公民館 五軒屋町会館
城内	ハynesヴェルデ 南上町1丁目会館 岸城町北会館 南上町2丁目会館
	市役所(新館 旧館 別館) 南町新会館
浜	臨海会館管理事務所 中北町会館
朝陽	岸和田コーポラス 光陽地区公民館 ふれあいセンター朝陽 上野町東会館
	サンクス並松町店 下野町1丁目市営住宅集会所 上野町西会館
	朝陽公民館牛ノログラウンド
東光	消費者センター(産業会館内) 野田町会館 福祉総合センター 保健センター ダイコー岸和田店
	藤井町会館 別所町会館
旭	東岸和田市民センター 土生町会館 生活環境課 山下住宅集会所
	スーパーサンエー東岸和田店(5月閉店) 行遇町集会所 東岸和田サティ(サービスカウンター内)
太田	旭団地集会所 畑町会館 土生住宅集会所 極楽寺町会館 流木町実行組合
修斉	葛城町会館 有真香会館 オークワ八田店 真上町会館 阿間ヶ滝町実行組合
東葛城	上白原地蔵尊前 塔原町実行組合 相川町実行組合 河合町会館
	神於町実行組合
春木	春木市民センター 春木地区公民館(宮川町) 春木南浜町会館 春木本町会館
	春木元町会館 スーパーナショナル春木泉店 春木泉町会館 春木泉団地集会所
大芝	大芝地区公民館 八幡町会館 シャルマンフジ忠岡(磯上町) 松風町会館 万代磯上店
	磯上町会館 八幡東町集会所
新条	松源中井町店 中井町会館 若葉ヶ丘町集会所 吉井町会館
城北	城北地区公民館 スーパーサンエーフード田中店 春木旭町会館
八木北	箕土路町青少年会館 下池田町旧会館
八木	スーパーサンエー久米田店 レックスガーデン岸和田 紅葉ヶ丘町会館
八木南	池尻町会館 額町会館 松ヶ丘住宅集会所 八木サービスセンター
	緑ヶ丘町集会所 コープ久米田店
山直北	岡山町青年会場 黄金塚 期(掲示板下) 黄金塚 期(中央ロータリー) 今木町公民館
	岡山町バス停横ごみ集積所 三田町会館 小倉町会館 スーパーサンエー山直店
	山直市民センター
城東	東ヶ丘町会館
山直南	山直中翠ヶ丘町 山滝地区公民館(稲葉町) 包近町実行組合 積川町会館
光明	尾生町青年会場 中尾生町会館 福田町会館 三ヶ山町掲示板前 光明地区公民館
常盤	星和上松台集会所 常盤青少年会館 下松町公民館 八阪町公民館 常盤サービスセンター
	上松町会館 上松台東町会館 門前町会館 上松緑町集会所 スーパーサンエー上松店
	山下町新会館 上松台西町会館
大宮	大宮青少年会館 女性センター 加守町1・2・3・4丁目会館 西之内町会館 杉の湯
	サン・アビリティーズ 加守町2丁目府営住宅 加守第1児童遊園
山滝	山滝支所 大沢山荘
天神山	天神山地区公民館 天神山荘園集会所 天神山3丁目ごみ集積所
	天神山G団地ごみ集積所A・B

上記の他に一部の小中学校(28ヶ所)にも設置してあります。

(サ) 廃蛍光管

岸和田市では、平成19年度から市内全域で、埋立ごみとして回収していた廃蛍光管の分別回収を実施しました。

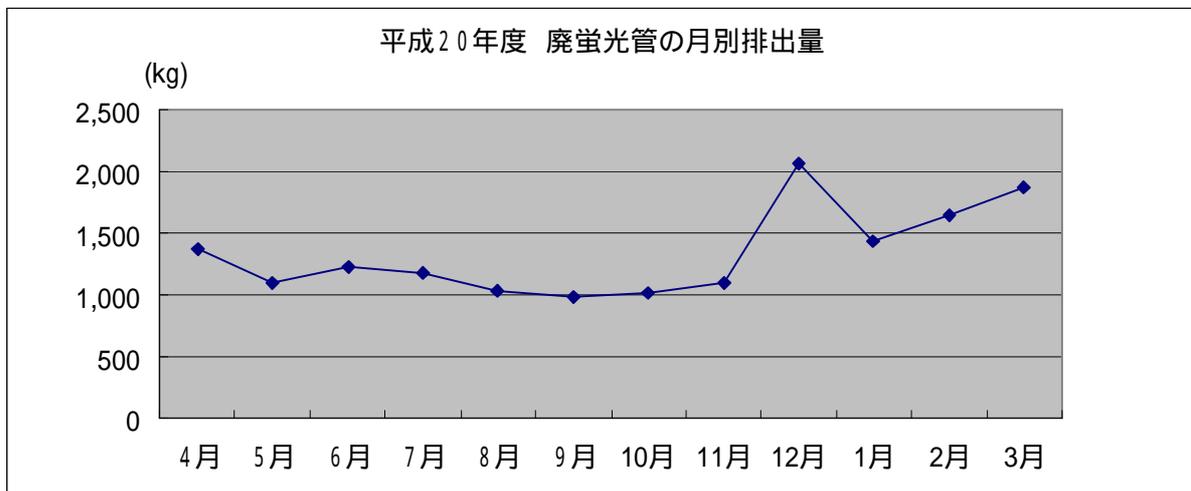
回収方法は、埋立ごみ・小さな金属類と同じ日に別のコンテナにて分類し集積しています。対象品目は、割れていない廃蛍光管のみです。(割れた廃蛍光管は、埋立ごみになります。)

各町会で集められた廃蛍光管は、直営で回収し、岸和田市貝塚市クリーンセンターに搬入した後、資源化されています。

平成20年度廃蛍光管の月別・年度別排出量

(単位: kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成19年度	1,070	1,930	1,450	1,540	1,160	1,020	910	1,130	1,610	2,420	1,360	1,570	17,170
平成20年度	1,370	1,100	1,220	1,180	1,030	990	1,020	1,100	2,070	1,440	1,650	1,870	16,040



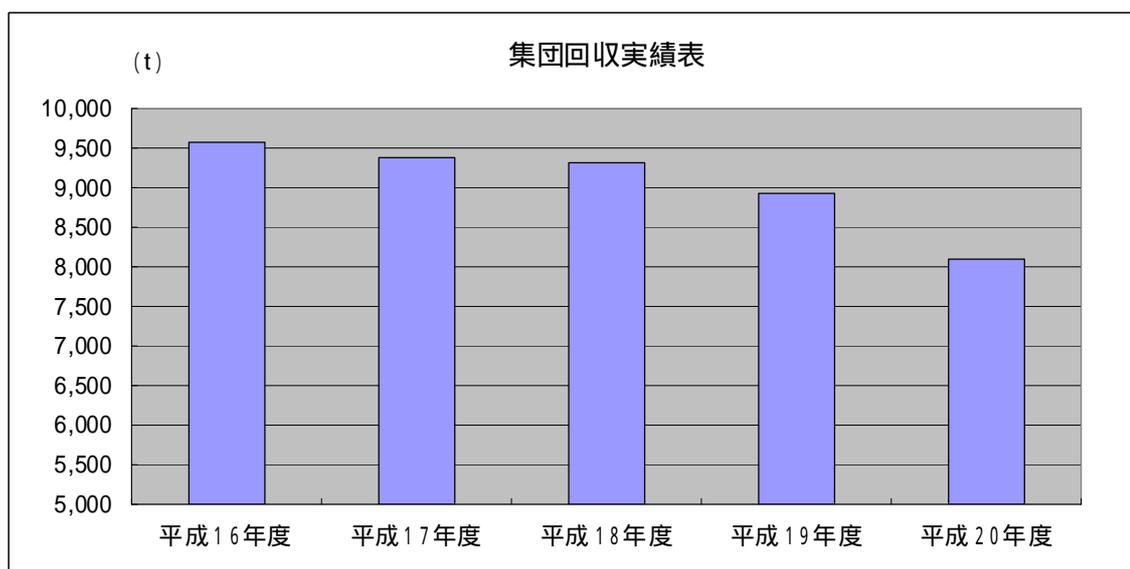
廃蛍光管の収集風景

(シ) 集団回収

平成3年4月より市内の町会、子供会等の団体が自主的に行なう集団回収(新聞・雑誌・ダンボール・古布)に対し、奨励金(kg = 6円)を交付して、ごみの減量及び資源化の促進、ごみ問題に対する市民の意識が向上しています。

有価物集団回収奨励金制度年度別回収実績

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
交付団体		186	187	187	189	190
実施回数(回)		2,595	2,591	2,514	2,508	2,563
総回収量(kg)		9,570,994	9,381,630	9,311,670	8,919,887	8,106,791
1団体当り(kg)		51,457	50,169	49,795	47,195	42,667
回収量内訳 (kg)	新聞	6,155,950	6,167,940	6,111,910	5,833,577	5,264,413
	雑誌	1,713,220	1,645,755	1,634,330	1,574,446	1,449,256
	ダンボール	1,347,590	1,229,060	1,238,150	1,189,335	1,087,846
	古布	354,234	338,875	327,280	322,529	305,276
奨励金	奨励金合計(円)	57,410,400	56,273,900	55,855,300	53,504,600	48,625,700
	前年度比(%)	98.9	98.0	99.3	95.8	90.9
	1団体当り(円)	308,658	300,930	298,691	283,093	255,925



## 有価物集団回収による実施団体種別回収量

(単位: kg)

	区分	回収内容				総回収量	実施回数
		新聞	雑誌	ダンボール	古布		
平成 16 年度	町会 自治会	1,549,240	461,900	294,130	80,190	2,385,460	1,021
	子供会	3,463,370	873,790	737,320	191,180	5,265,660	1,094
	婦人会	592,010	175,460	146,870	50,354	964,694	249
	老人会	352,950	91,510	131,360	24,790	600,610	185
	青年団	59,140	68,830	27,980	3,730	159,680	23
	その他	139,240	41,730	9,930	3,990	194,890	23
	合計	6,155,950	1,713,220	1,347,590	354,234	9,570,994	2,595
平成 17 年度	町会 自治会	1,696,245	488,285	312,370	84,940	2,581,840	1,065
	子供会	3,346,765	793,990	622,190	177,105	4,940,050	1,073
	婦人会	565,780	160,950	120,340	45,500	892,570	223
	老人会	368,700	89,490	135,060	21,660	614,910	182
	青年団	62,000	73,440	29,350	4,480	169,270	24
	その他	128,450	39,600	9,750	5,190	182,990	24
	合計	6,167,940	1,645,755	1,229,060	338,875	9,381,630	2,591
平成 18 年度	町会 自治会	1,633,410	468,610	315,850	80,440	2,498,310	1,051
	子供会	3,367,830	807,875	619,570	174,915	4,970,190	1,048
	婦人会	560,840	164,435	131,390	44,155	900,820	224
	老人会	356,870	83,480	136,270	19,950	596,570	146
	青年団	65,280	72,900	26,090	4,600	168,870	24
	その他	127,680	37,030	8,980	3,220	176,910	21
	合計	6,111,910	1,634,330	1,238,150	327,280	9,311,670	2,514
平成 19 年度	町会 自治会	1,577,230	449,860	307,390	81,246	2,415,726	1,035
	子供会	3,175,570	758,040	577,880	165,740	4,677,230	1,002
	婦人会	525,820	163,810	124,070	45,870	859,570	230
	老人会	361,840	95,070	140,270	20,140	617,320	166
	青年団	61,570	68,100	26,340	4,200	160,210	24
	その他	131,547	39,566	13,385	5,333	189,831	51
	合計	5,833,577	1,574,446	1,189,335	322,529	8,919,887	2,508
平成 20 年	町会 自治会	1,586,214	467,282	326,631	87,431	2,467,558	1,150
	子供会	2,761,509	661,609	518,950	146,096	4,088,164	962
	婦人会	470,270	147,840	113,610	42,210	773,930	239
	老人会	264,940	68,005	92,575	15,629	441,149	145
	青年団	57,550	63,570	25,160	3,680	149,960	24
	その他	123,930	40,950	10,920	10,230	186,030	43
	合計	5,264,413	1,449,256	1,087,846	305,276	8,106,791	2,563

## イ 事業系ごみ

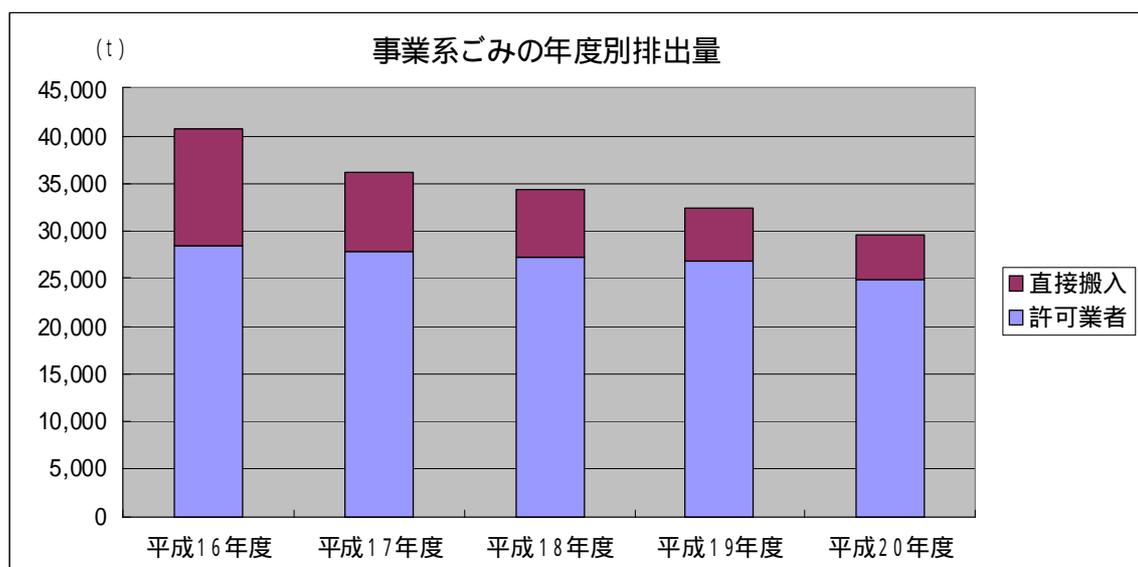
事業系ごみの減量にむけ、事業所自らの減量努力と廃棄物の分別を徹底するとともに適正な処理に努め、資源の有効利用推進のため、現在の社会情勢の認識と環境問題を考慮し、事業所自ら実践をしてもらうよう指導、啓発を進めています。

事業系ごみの年度別排出量

(単位：t)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
許可業者	可燃ごみ	28,125	27,642	27,020	26,490	24,445	
	ビン・カン	178	142	139	127	134	
	粗大ごみ	可燃性	18	23	46	175	195
		不燃性(金属・セトモノ)	98	82	120	62	44
		合計	116	105	166	237	235
許可業者総排出量		28,419	27,889	27,325	26,854	24,814	
直接搬入	可燃ごみ				5,099	4,522	
	ビン・カン				66	6	
	粗大ごみ	可燃性				320	321
		不燃性(金属・セトモノ)				53	49
		合計				373	370
直接搬入総排出量		12,217	8,224	7,047	5,538	4,898	
事業系ごみ総排出量		40,636	36,113	34,372	32,392	29,712	

直接搬入の平成19年度以降は、新工場搬入により、搬入種別が細分化となりました。



## ウ リサイクル事業

### (ア) チャイルドシートの無料貸出し事業

市民の皆様から不要になったチャイルドシートを提供していただき、職員が清掃し、それを必要とする市民の皆様へ無料で貸出しする「チャイルドシートの無料貸出し事業」を、平成12年度より実施していましたが、平成20年度末で事業を廃止しました。

年度別チャイルドシート貸出、提供、返却数

年度	貸出し数	提供数	返却数
平成16年度	48	52	14
平成17年度	58	17	24
平成18年度	55	44	23
平成19年度	81	28	37
平成20年度	45	35	31



チャイルドシート展示室の様子

### (イ) リサイクルボードの管理事業

市民の皆様のご家庭にある不用品をリサイクルする情報交換の場として、リサイクルボードを市内4ヶ所(市役所、春木市民センター、山直市民センター、東岸和田市民センター)に設置しています。

平成20年度の各設置場所の利用状況は下記表の通りです。

平成20年度リサイクルボード利用調べ

(単位:件)

設置場所	ゆずります		いただきます		小計	
	申込件数	成立件数	申込件数	成立件数	申込件数	成立件数
市役所	48	5	84	4	132	9
東岸和田市民センター	14	4	22	0	36	4
山直市民センター	3	1	7	0	10	1
春木市民センター	11	11	13	6	24	17
総合計	76	21	126	10	202	31

申し込み件数と成立件数が合致しないのは、掲示期間(一ヶ月)を設定している為、この期間に成立しなかった場合はボードから削除しています。

(ウ) コンポスト、EMバケツの無料貸出し

生ごみ減量促進を目的としたコンポスト(平成3年から開始)、EMバケツ(平成6年からモニターとして貸出し開始)の無料貸出し(無期限)を実施しています。また、これらで出来た堆肥や液肥を使用することにより、緑化促進の効果も期待出来ます。

コンポスト、EMバケツの貸出し状況は、平成20年度累計で、コンポスト 2,293個、EMバケツ 3,098個です。また、季節や世帯人数等の使用条件にもよりますが、コンポスト・EMバケツ共に、一週間で約3Kgの生ごみ減量効果があると見込んでいます。

年度別コンポスト貸出し数

平成19年度迄の貸出総数	2,367 個
平成20年度貸出数	81 個
平成20年度返却数	155 個
平成20年度末迄の貸出総数	2,293 個



本市で無償貸与している  
コンポスト

コンポストによる生ゴミ減量計算式(見込)

約3Kg(一週間の量) × 52週(年間) = 156Kg(コンポスト1個あたりの年間生ごみ減量見込量)

156Kg × 2,293個(現在貸出し総数) = 357,708Kg = 約358t

平成20年度はコンポストにより、約358tの生ごみ減量効果があったと予想されます。

無償貸与している EM バケツ

年度別 EM バケツ貸出し数

平成19年度迄の貸出総数	3,665 個 (内 1 個貸し 267 個)
平成20年度貸出数	178 個
平成20年度返却数	745 個 (内 1 個貸し 125 個)
平成20年度末迄の貸出総数	3,098 個(内 1 個貸し 142 個)



EMバケツは平成10年度迄の貸出し当初、1世帯に1個の貸出しでしたが、その使用特性(発酵期間が必要)のため、平成11年度からは1世帯に2個貸出しています。また、この表の数字は、返却数を引いた実質の貸出し数です。

EMバケツによる生ゴミ減量計算式(見込)

約3Kg(一週間の量) × 52週(年間) = 約156Kg(EMバケツ1個あたりの年間生ごみ減量見込量)

3,098個 - 142個(平成10年度末迄の貸出し数 = 世帯数) = 2,956個

2,956個 ÷ 2個 = 1,478世帯(平成11年度以降2個セット貸しの為)

1,478世帯 + 142世帯 = 1,620世帯

約156Kg × 1,620世帯 = 252,720Kg = 約253t

平成20年度はEMバケツにより、約253tの生ごみ減量効果があったと予想されます。

## エ 美化運動

町会または各種団体等において、自主的に美化運動を行っていただき、実施に伴い排出されたごみについては事前に美化運動収集申込書を提出してもらい、実施後生活環境課で回収を行っています。  
(随時)

美化運動の申込み件数と収集量

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
美化運動申込み件数 (件)	409	396	414	434	469
美化運動収集量 (kg)	417,990	249,380	255,620	252,990	247,960

## オ 家電4品目

平成13年4月1日家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が施行されました。この法律では、家電4品目について、小売業者による引取り及び製造業者等(製造業者、輸入業者)による再商品化等(リサイクル)が義務付けられていますが、岸和田市では法施行後から収集運搬を行っています。

家電4品目の処分を市に依頼する場合、リサイクル料金を郵便局に振込み、収集運搬手数料は生活環境課が徴収し収集運搬しています。

平成18年6月より収集運搬手数料が改正されました。

年度別家電4品目収集運搬手数料集計

		平成16年度		平成17年度		平成18年 (4月～5月)	
品目	引取場所	台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)
洗濯機	A	6	18,900	8	25,200	1	3,150
	B	6	18,900	10	31,500	1	3,150
	計	12	37,800	18	56,700	2	6,300
エアコン	A	0		2	6,300	1	3,150
	B	2	6,300	3	9,450	0	
	計	2	6,300	5	15,750	1	3,150
冷蔵庫及び 冷凍庫 (250未満)	A	3	12,600	6	25,200	1	4,200
	B	12	50,400	10	42,000	2	8,400
	計	15	63,000	16	67,200	3	12,600
冷蔵庫及び 冷凍庫 (250以上)	A	0		3	15,750	0	
	B	0		5	26,250	0	
	計	0		8	42,000	0	
テレビ (25型未満)	A	5	15,750	5	15,750	1	4,200
	B	4	12,600	9	28,350	0	
	計	9	28,350	14	44,100	1	4,200
テレビ (25型以上)	A	1	4,200	1	4,200	0	
	B	1	4,200	1	4,200	0	
	計	2	8,400	2	8,400	0	
合計	A	15	51,450	25	92,400	4	14,700
	B	25	92,400	38	141,750	3	11,550
	計	40	143,850	63	234,150	7	26,250

指定引取場所 A：佐川急便 (平成16年11月まで)  
Eフワン流通 (平成16年12月より)  
B：日本通運

平成18年度以降は次ページ参照

年度別家電4品目収集運搬手数料集計

		平成18年 (6月以降)		平成18年		平成19年度		平成20年度	
	引取場所	台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)	台数	費用(円)
洗濯機	A	16	32,000	17	35,150	13	26,000	12	24,000
	B	17	34,000	18	37,150	25	50,000	22	44,000
	計	33	66,000	35	72,300	38	76,000	34	68,000
エアコン	A	5	10,000	6	13,150	1	2,000	0	0
	B	7	14,000	7	14,000	3	6,000	5	10,000
	計	12	24,000	13	27,150	4	8,000	5	10,000
冷蔵庫及び冷凍庫	A	15	30,000	16	34,200	12	24,000	20	40,000
	B	25	50,000	27	58,400	27	54,000	28	56,000
	計	40	80,000	43	92,600	39	78,000	48	96,000
テレビ	A	22	44,000	23	48,200	22	44,000	15	30,000
	B	18	36,000	18	36,000	34	68,000	35	70,000
	計	40	80,000	41	84,200	56	112,000	50	100,000
合計	A	58	116,000	62	130,700	48	96,000	47	94,000
	B	67	134,000	70	145,550	89	178,000	90	180,000
	計	125	250,000	132	276,250	137	274,000	137	274,000

平成18年6月より収集運搬は全て2,000円に改正されました。

平成18年6月以降冷蔵庫及び冷凍庫・テレビについては大きさによる区分はしていません。

品目	収集運搬手数料(円)		リサイクル料金(円)		
	平成18年 5月以前	平成18年 6月以降	平成20年 10月以前	平成20年 11月以降	
洗濯機	3,150	2,000	2,620	2,620	
エアコン	3,150		3,150	3,150	
冷蔵庫及び 冷凍庫	(250未満)		4,200	4,830	170以下 3,780
	(250以上)		5,250		171以上 4,830
テレビ	(25型未満)		3,150	2,835	15型以下 1,785
	(25型以上)	4,200	16型以上 2,835		

(消費税込み)

郵便局でリサイクル料金を支払う場合、振込み手数料が別途必要です。

テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫については、平成20年11月(一部のメーカーを除く)より大きさ、容量によってリサイクル料金に変更になりました。

## カ 胞衣・汚物収集運搬

胞衣・汚物収集件数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
胞衣(個)	923	789	856	843	762
汚物(個)	91	93	84	98	88

死獣持込受付件数 (ペット扱い)

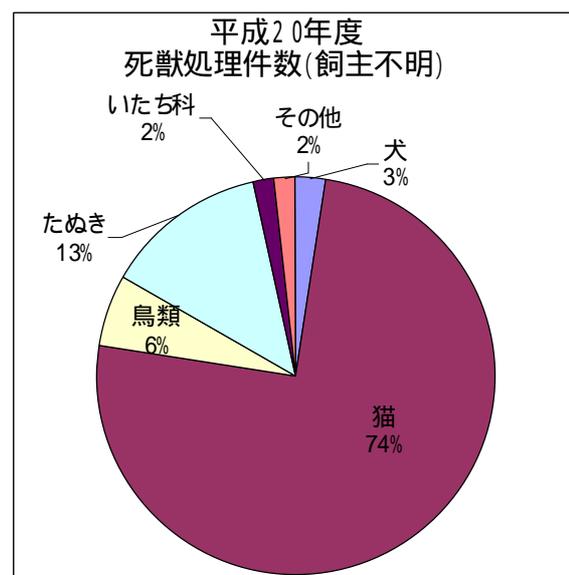
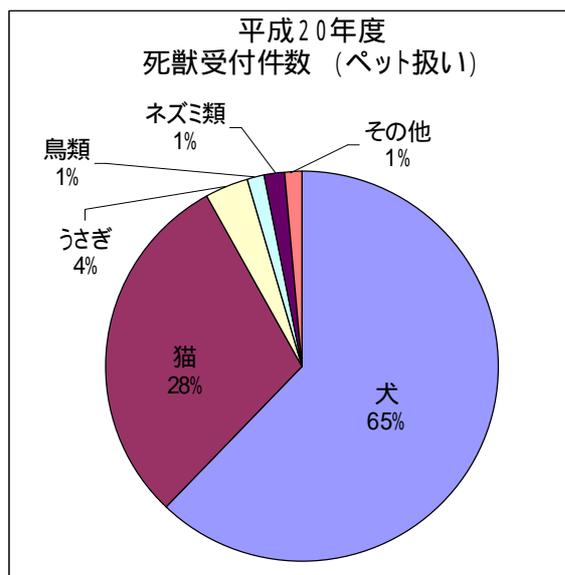
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
犬(匹)	1,231	1,342	1,276	1,254	1,210
猫(匹)	539	604	565	638	581
うさぎ(羽)	92	67	76	67	67
鳥類(羽)	30	32	24	34	30
ネズミ類(匹)	40	33	26	35	32
その他	39	47	23	23	25
合計	1,971	2,125	1,990	2,051	1,945

ペットについては一体につき手数料1,000円必要です。

死獣収集件数 (飼主不明)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
犬(匹)	54	37	37	29	35
猫(匹)	1,297	1,586	1,032	1,009	1,028
たぬき(匹)	56	85	62	72	80
鳥類(羽)	137	159	125	109	186
いたち科(匹)	23	25	17	22	23
その他	29	97	51	9	21
合計	1,596	1,989	1,324	1,250	1,373

飼主不明の場合、手数料は必要ありません。



## キ 一般廃棄物(し尿)処理事業

### (ア) 概要

し尿くみ取りは、昭和27年に市の指定業者として1業者が市域の一部、昭和30年に許可制となり、5業者が市内一円のくみ取りを始め、昭和42年に3業者を新たに許可し、地域指定としました。

助成については、1人当たり1ヶ月194円負担していましたが、平成20年6月からは、公共下水道等が整備され共用開始から3年経過している、くみ取り世帯への助成は廃止となっています。

公共下水道等には、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設を含む。

し尿くみ取り手数料(消費税込み)		
人数制	普通便所	1人につき1ヶ月456円
	無臭便所	上記に1槽1ヶ月378円加算
	簡易水洗便所	1人につき1ヶ月734円
従量制	一般家庭で便所が2ヶ所以上あり、主たる便所1ヶ所を除く他の便所	10 につき73円
	臨時に申し込みがあったもの	10 につき94円 + 2,100円
	商店、事業所等	10 につき110円

し尿くみ取り、浄化槽清掃業許可業者		
事業所名	電話番号	所在地
岸和田設備工業(株)	072 - 423 - 0062	並松町8 - 17
(株)両国設備	072 - 439 - 6000	上町23 - 8
(有)久米田設備	072 - 445 - 9184	小松里町1128 - 1
(株)大八清掃社	072 - 422 - 4583	南上町2 - 23 - 23
(有)出口設備工業所	072 - 444 - 8761	箕土路町2 - 17 - 4
(株)山本設備	072 - 445 - 2062	三田町209 - 1
(株)坂井設備工業所	072 - 438 - 4723	下野町5 - 14 - 16
阪南設備工業(株)	072 - 422 - 0568	木材町9 - 14

浄化槽清掃業については、地域別業者指定はありません。

(イ) し尿の収集運搬、処理

し尿及び浄化槽汚泥については許可業者で収集運搬します。  
し尿処理場(天の川浄苑)の運転は昭和35年から始まりました。

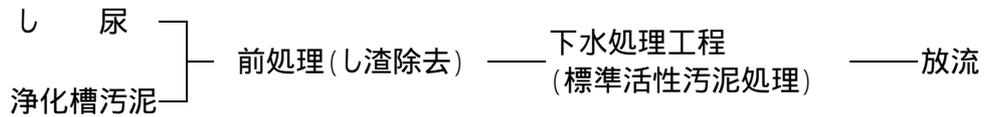
し尿排出量の実績と推移 (k)

	し 尿	浄化槽汚泥	合 計
平成16年度	37,095	10,049	47,144
平成17年度	34,298	9,566	43,864
平成18年度	33,438	8,954	42,392
平成19年度	30,464	9,721	40,185
平成20年度	28,412	10,250	38,662

し尿処理の状況 (人)

	くみ取り人口 (3月末現在)	公共下水道人口 (浄化槽含む)	くみ取り世帯数 (3月末現在)	岸和田市人口 (3月末現在)
平成16年度	22,664	181,966	8,981	204,630
平成17年度	20,138	184,289	8,298	204,427
平成18年度	18,377	186,007	7,809	204,384
平成19年度	16,331	187,366	6,955	203,697
平成20年度	15,408	188,105	6,685	203,513

(ウ) 天の川浄苑におけるし尿及び浄化槽汚泥処理工程



### (3) ごみの分別及び資源化

#### ア ごみの分別収集・回収状況

	形態	種別	回収品目等	排出等	収集回収等
1	普通ごみ	可燃性ごみ	野菜くず、魚のあら、ティッシュ等、細かい紙くずなど「燃やせるごみ」	ステーション (指定曜日) 無料・有料処理券を貼付し排出	週2回 (祝祭日も収集)
2	空きビン 空きカン	空きビン 空きカン	飲料用等の空きビン・空きカン、カセットコンロ用ガス缶等	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日は休み)
3	プラスチック類	プラスチック類	ペットボトル以外のプラスチック製容器、プラスチック製品	ステーション (指定曜日)	週1回 (祝祭日も収集)
4	粗大ごみ	可燃性粗大ごみ ----- 不燃性粗大ごみ	電化製品「家電 4 品目及びパソコンを除く」 タンス、ストーブなど、その他粗大ごみ	電話で申込・各戸収集 粗大ごみ処理券(500円)を指定された金額分貼付し排出	随時
5	埋立ごみ	埋立ごみ	蛍光管・化粧品のビン・せとの類	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
6	小さな金属類	不燃性粗大ごみ	なべ・やかん・フライパン・傘他、長さ 25cm 以下の金属類(電化製品は除く)	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
7	廃蛍光管	廃蛍光管	破損していない廃蛍光管	町会館・集会所等	2ヶ月に1回 (奇数月・偶数月)
8	紙パック	紙パック	牛乳・ジュース等の紙パック (内側がアルミ加工されていない紙パック)	拠点回収 (排出は随時)	
9	廃乾電池	廃乾電池	廃乾電池	拠点回収 (排出は随時)	
10	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	拠点回収 (主に店頭回収) (排出は随時)	
11	廃食用油	廃食用油	廃食用油	拠点回収 (年2回指定する日) 一部常設	年2回
12	集団回収	ダンボール	ダンボール等と(1)新聞 (2)雑誌 (3)古布 古布については回収していない団体もあります。	地域の集団回収で指定されている日	(各地域による)
		白色の発泡スチロール製食品トレー	白色の発泡スチロール製食品トレー	(各流通販売店) 各流通販売店で引き続き回収を推進してもらう。	各流通販売店、 自主回収の推進

収集形態 12形態13種分別

## イ 資源物の行き先

	品名		排出方法	回収方法	集積場所	行先	再資源化 (リサイクル)
2	空き カン	アルミ スチール	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	新豆陽金属工業(株) (兵庫県川西市) 岸和田製鋼 (岸和田市)	アルミ缶、その他アル ミ製品・鉄製品に再生 製品化
	空き ビン	酒 ビール	業者引き取り等			酒、ビール 関係メーカー	酒、ビール用に再利用
		その他の ビン類	ステーション	市直営 委託業者	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	東洋カレット(株) (滋賀県)	再製品化
3	プラスチック類		ステーション	市直営 委託業者	中間処理施設 関西リサイクル環 境事業協同組合 (貝塚市二色中町)	(株)リサイクル・アンド・ イコール (寝屋川市)	パレット
7	廃蛍光管		町会館、集会所 等で回収	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	野村興産(株) 関西営業所	分離作業 (資源ガラス、アルミ、 水銀等再利用)
8	紙パック類 (洗う、開く、乾かす)		量販店・公共施設 (22ヶ所内自主回収9 店舗)	委託業者	生活環境課	王子製紙(株)	ティッシュペーパー、 トイレットペーパー等 に再製品化
9	廃乾電池		回収BOX 設置 (172ヶ所) 小・中学校含む	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	野村興産(株) イトムカ鉱業所 (北海道常呂郡留辺 薬町)	分離作業 (マンガン、アルカリ、 水銀、リチウム等再利 用)
10	ペットボトル (洗う、乾かす、キャ ップを取る、ラベル をはがす)		量販店、公共施設、 回収BOX 設置 (18店舗31ヶ所)	市直営	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	マツムラ化工(株) (滋賀県米原市)	繊維製品等 カーペット、作業服、プラ ンター
11	廃食用油		各町会、自治会毎に日 時、場所を定め実施	委託業者	生活環境課 近畿環境興産(株)	近畿環境興産(株) (岸和田市地蔵浜町)	燃料
12	ダンボール 新聞 雑誌類 布類		集団回収 町会、子供会、婦人 会、老人会等の団体 が日時、場所を定め 実施(190団体)	再生資源 回収業者		再生加工業者 (工場)	再生紙、新聞紙、トイ レットペーパー等に再 製品化
	トレー (洗う、乾かす)		販売店 回収BOX 設置	販売店	販売店	再生加工業者 (工場)	再製品化

## (4) 年度による対比

(単位: kg)

区分/年度		18年度	19年度	20年度	比較(18・19)		比較(19・20)		
一般家庭ごみ	a	1. 普通ごみ	35,635,440	35,194,660	34,444,130	440,780	-1.24%	750,530	-2.13%
		ア 直営	2,870,280	3,004,180	2,929,310	133,900	4.67%	74,870	-2.49%
		イ 直営(美化等)	336,840	324,920	271,780	11,920	-3.54%	53,140	-16.35%
		ウ 委託	32,428,320	31,865,560	31,243,040	562,760	-1.74%	622,520	-1.95%
	b	2. 空きビン・カン	2,363,950	2,163,850	1,976,240	200,100	-8.46%	187,610	-8.67%
		ア 直営	163,850	167,610	155,880	3,760	2.29%	11,730	-7.00%
		イ 直営(美化等)	14,680	6,990	5,110	7,690	-52.38%	1,880	-26.90%
		ウ 委託	2,185,420	1,989,250	1,815,250	196,170	-8.98%	174,000	-8.75%
		3. プラスチック類	3,379,380	3,182,660	3,018,720	196,720	-5.82%	163,940	-5.15%
		ア 直営	302,990	292,650	267,740	10,340		24,910	-8.51%
	c	ウ 委託	3,076,390	2,890,010	2,750,980	186,380		139,030	-4.81%
		4. ペットボトル (直営)	1 58430	106,100	99,580	47,670	81.58%	6,520	-6.15%
		5. 紙パック (委託)	18,590	16,060	14,320	2,530	-13.61%	1,740	-10.83%
		6. 廃食用油 (委託)	18,265	19,840	19,470	1,575	8.62%	370	-1.86%
	d	7. 粗大ごみ	614,350	497,420	423,320	116,930	-19.03%	74,100	-14.90%
		ア 直営(可燃性)	228,930	213,040	228,800	15,890	-6.94%	15,760	7.40%
		イ 直営(金属)	139,020	284,380	194,520	145,360	104.56%	89,860	-31.60%
		ウ (ストックヤード)金属	246,400						
	e	8. 埋立ごみ (直営)	214,660	208,610	223,960	6,050	-2.82%	15,350	7.36%
9. 小さな金属 (直営)			42,600	44,010			1,410	3.31%	
f	10. 廃乾電池 (直営)	24,180	21,580	19,870	2,600	-10.75%	1,710	-7.92%	
	11. 廃蛍光管 (直営)		17,170	16,040			1,130	-6.58%	
g	12. 直接搬入量	1,433,750	1,205,390	1,312,480	228,360	-15.93%	107,090	8.88%	
g	13. 集団回収(新聞・雑誌・ダンボール等)	9,311,670	8,919,887	8,106,791	391,783	-4.21%	813,096	-9.12%	
A. 家庭ごみ 計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13)		53,072,665	51,595,827	49,718,931	1,476,838	-2.78%	1,876,896	-3.64%	
比 率(A÷17)		60.69%	61.43%	62.59%					
事業系ごみ	14. 許可業者搬入量		27,324,550	26,854,480	24,814,010	470,070	-1.72%	2,040,470	-7.60%
	a	ア 可燃ごみ	27,019,820	26,490,110	24,445,190	529,710	-1.96%	2,044,920	-7.72%
	b	イ ビン・カン	138,730	126,840	134,050	11,890	-8.57%	7,210	5.68%
	c	ウ 粗大ごみ	166,000	237,530	234,770	71,530	43.09%	2,760	-1.16%
	f	15. 直接搬入量	7,047,590	5,537,290	4,898,050	1,510,300	-21.43%	639,240	-11.54%
	B. 事業系 計(14+15)		34,372,140	32,391,770	29,712,060	1,980,370	-5.76%	2,679,710	-8.27%
	比 率(B÷17)		39.31%	38.57%	37.41%				
16. 清掃工場搬入量		74,412,070	71,849,150	68,271,690	2,562,920	-3.44%	3,577,460	-4.98%	
17. 総排出量		87,444,805	83,987,597	79,430,991	3,457,208	-3.95%	4,556,606	-5.43%	
18. 岸和田市の人口(人)		204,577	204,384	203,983	193	-0.09%	401	-0.20%	
19. 岸和田市の世帯数(世帯)		79,275	80,243	81,099	968	1.22%	856	1.07%	

平成18年度までは委託(再商品化業者)で収集、平成19年度から清掃工場に搬入  
a 可燃ごみ b 資源ごみ c 粗大ごみ d 不燃ごみ e その他ごみ f 直接搬入ごみ g 集団回収

## 4 害虫駆除

### (1) 害虫駆除薬散布器材の貸出し

毎年、5月～7月にかけて、町内会及び各種団体によって害虫駆除が行われ、実施に伴う器材の貸出しを行っています。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
申込総数	75	88	83	89	90

- ・貸出器材 希釈用桶(100 )・じょうろ・ひしゃく・じょうご・計量カップ
- ・貸出薬剤 レナトップ(乳剤・医薬部外品)

### (2) 害虫駆除の問い合わせ

公共施設、公園、側溝、水路などへの衛生害虫、樹木害虫、不快害虫を対象にした駆除等の相談を行っています。(各個人・各管理者への指導及び駆除業者の紹介)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
年間依頼件数	46	101	87	73	104
種 類 別 内 訳					
蚊、ユスリカ	6	17	30	11	32
毛虫	6	8	8	10	9
セアカゴケグモ	17	62	32	44	54
ヤスデ	4	1	1	0	1
その他	17	16	16	8	8
合計	50	104	87	73	104

平成17年度、セアカゴケグモの駆除問い合わせの増加については、テレビ等で報道されたためと思われる。

### (3) ゴキブリ・ねずみ駆除薬配布

例年、ゴキブリ・ねずみ・駆除強調月間として市広報掲載にて、ゴキブリ駆除は6月に、ねずみ駆除は2月に駆除薬を、サンプル的に配布を行っています。

駆除薬配布以外に5月～7月にかけて各団体(町会、自治会、市青協等)が害虫駆除薬剤散布もを行っています。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
ゴキブリ駆除薬	818	859	440	363	252
ねずみ駆除薬	175	43	93	92	131

ねずみ駆除薬は平成16年度まで3個配布、平成17年度より2個配布に変更

## 5 開発事業

### (1) ごみ集積所に係る開発事前協議

岸和田市の開発行為等に関する指導要綱に基づき、ごみ集積所に係る開発事前協議年間受付件数は下記のとおりです。

	開発事前協議年間受付件数					(単位:件)
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
共同住宅	40	29	24	22	21	
分譲住宅	35	39	22	33	25	
店舗、工場等	18	30	27	35	29	
位置指定	2	4	15	15	15	
受付総件数	95	102	88	105	90	

#### 開発指導要綱 技術基準6 ごみ集積所に関する事項(抜粋)

##### 1 ごみ集積所の箇数

建設戸数3戸から15戸までにおいては、1箇所設置すること。(以下省略)

##### 2 ごみ集積所の面積(有効)

建設戸数が5戸以下は1㎡以上確保し、6戸以上の場合は戸数に0.2㎡を乗じて得た数値以上を確保すること。

##### 3 帰属を必要とするごみ集積所

主に分譲住宅地のごみ集積所は都市計画法第40条第2項により市への帰属が必要。

### (2) 生活環境課公共施設・公有財産の引継ぎ年間件数

(ごみ集積用地)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
37件	28件	35件	28件	17件

## 6 環境教育の推進

### (1) 環境フェア

平成4年に、市制施行70周年記念事業の一環としてリサイクルフェアを開催したのが始まりで、以後も環境フェアとして毎年11月上旬に実施してきました。

平成14年からは、産業フェアと同時開催することで大勢の市民の方が来場され、より一層環境に対する関心も深まってきていると考えています。

#### ア 開催趣旨

環境部が所管する業務の推進は、市民、事業者との協力・協働なくしては困難です。そのためには、環境への一層の理解を求めることが必要不可欠であり、その一環としての普及啓発運動を展開する場として、環境部2課が一致協力して環境フェアを開催しています。

#### イ 平成20年度実施内容

名称 「きしわだし環境フェア2008」

開催日 11月9日(日)午前10時から午後4時

開催場所 岸和田浪切ホール(祭の広場)岸和田市港緑町1-1

主催:環境部(生活環境課・環境保全課)

協力:(財)岸和田市社会福祉協議会、神於山保全くらぶ、岸和田市消費生活研究会  
まちを美しくする市民運動推進協議会

#### 実施事業

##### 舞台イベント

標語・ポスター入選者及び善行者の表彰式(まちを美しくする市民運動推進協議会)

リサイクル品オークション(生活環境課)

特設会場(岸和田カンカンベイサイドモール噴水付近)

寸劇「だまされたらあかん」(大阪府・なにわの消費者団体連絡会)、マジックショー(大芝マジッククラブ)、YOSAKOIソーラン(岸和田 星欄)

環境パネルクイズ(生活環境課)、環境パネル展示(岸和田市消費生活研究会)、木などを使った工作コーナー(神於山保全くらぶ)、大津川水系(牛滝川)の生き物展示、ペットボトルだんじり展示、標語・ポスター入選作品展示、リサイクル品の展示、牛乳パックを使った風車作りコーナー

#### ウ リサイクル品の有効利用

広報紙で、市民の家庭にある不要になった家具、小物類などの提供を呼びかけ、集まった品物は職員が修理及び、点検し「リサイクル品」として市民に提供しています。

平成20年11月9日に開催された(2008環境フェア岸和田)におきまして、30点のリサイクル品がオークションにより譲渡されました。(売上金の46,500円は、岸和田市社会福祉協議会に全額寄付を致しました。)

平成16年度	読売光と愛の事業団(新潟県中越地震災害義援金)	100,050円
平成17年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	78,050円
平成18年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	78,300円
平成19年度	日本赤十字社新潟県支部(新潟県中越沖地震義援金)	63,400円
平成20年度	(財)岸和田市社会福祉協議会	46,500円

## リサイクル品無償譲渡会

市民の方から提供のあった家具類、ベビー用品、日用雑貨などを無料開放し、公開抽選により市民の方に譲渡しました。

第1回 平成20年7月9日(水)～平成20年7月10日(木)

リサイクル品 100点

来場者 280名

第2回 平成21年2月25日(水)～平成21年2月26日(木)

リサイクル品 150点

来場者 358名



展示場内の様子



公開抽選会の様子

## 岸貝クリーンセンターフェア

岸和田市、貝塚市、岸和田市貝塚市クリーンセンターの合同イベントとして、平成20年11月1日(土)に「岸貝クリーンセンターフェア」が開催され、本市は「ペットボトルだんじり」、「環境パネル展示」、「パネルクイズ」を催し、約400名の来場者がありました。



## (2) 出前講座

岸和田市のごみの現状やごみの分別、4Rの推進運動などのテーマで出前講座を開催しています。主な出前講座は、生涯学習課に登録している内容で、各種団体(教育学級、高齢者大学等)の依頼を受け、講師を派遣しています。

その他、小中学校からは総合学習の依頼での出前講座も行っています。

### 平成20年度 活動内容

日付	団体	参加人数	講座内容	場所
平成20年 7月29日	岸和田市職労給食分会	41名	4Rをめざそう!	職員会館
平成20年10月 7日	春木女性学級	21名	4Rをめざそう!	春木市民センター
平成20年10月27日	女性会議	8名	4Rをめざそう!	女性センター
平成20年11月14日	城北小学校	103名	環境学習～4Rとリサイクル～	城北小学校多目的室
平成21年 1月16日	大宮女性学級	15名	4Rをめざそう!	大宮青少年会館
平成21年 3月 1日	わがまち岸和田の医療と防災を考える会	150名	4Rをめざそう!	西教寺(三田町)



わがまち岸和田の医療と防災を考える会の講座風景

## 7 市民の環境活動等

### (1) まちを美しくする市民運動推進協議会

#### ア 団体の概要

まちを美しくする市民運動推進協議会は、昭和53年6月に市民及び各種市民団体による、自主的かつ積極的な生活環境の浄化のための運動を推進することを目的として結成されました。

#### イ 活動の状況

美化啓発、青少年育成、緑化推進の3部会において、自主的に各部会の目的にそって市民ぐるみの運動を実施しています。

#### ウ 実施事業

##### (ア) 標語・ポスターの募集、審査、展示、表彰

平成20年 8月 1日～ 9月 4日 -----	募集 応募総数1,301点
平成20年10月 3日～10月15日 -----	展示 トークタウン2階ちびっこ広場 入選作品 (標語20、ポスター40)
平成20年11月12日～11月19日 -----	展示 岸和田市役所 本庁玄関前 入選作品 (標語20、ポスター40)
平成20年11月 9日 -----	表彰 入選者と善行者(個人6名、団体3)

##### (イ) 美化・青少年育成・緑化推進運動

平成20年 8月24日～ 9月28日 -----	美化・青少年育成・緑化推進運動実施強調期間 公共の施設及び電柱等に掲示した違法広告物、 看板の除却活動及び清掃活動 道路・公園等の清掃運動
--------------------------	--

平成20年度実施町会及び団体数

434町会等団体(期間中 68、期間外 386)

##### (ウ) きれいな岸和田大作戦

平成20年 8月24日 -----	本協議会と国道26号以西の各町会の協力を得て南海線各 駅周辺の主要道路と各町会区域で清掃活動を実施。 (参加人数 約840人)
平成20年 9月28日 -----	本協議会と国道26号以东の各町会の協力を得てJR阪和 線各駅周辺の主要道路と各町会区域で清掃活動を実施。 (参加人数 約830人)

#### エ 他団体主催事業への参画・支援

##### 清掃活動

平成20年 6月29日 -----	港湾周辺地域(雨天の為中止)
平成20年 9月 7日 -----	岸城神社周辺
平成20年10月26日 -----	春木川・轟川・津田川
平成20年11月 9日 -----	久米田池周辺
平成21年 2月 8日 -----	久米田池堤周辺
平成21年 3月 8日 -----	春木川・轟川・津田川

## まちを美しくする市民運動推進協議会(参加団体)

岸和田市町会連合会  
岸和田市青少年指導員協議会  
岸和田市青年団協議会  
岸和田市PTA協議会  
岸和田市こども会育成連絡協議会  
岸和田少年補導補助員連絡会  
岸和田商店街連合会  
岸和田ボーイスカウト育成会  
ガールスカウト大阪府第78団  
岸和田ライオンズクラブ  
岸和田中央ライオンズクラブ  
岸和田千亀利ライオンズクラブ  
岸和田シニアライオンズクラブ  
岸和田コスモスライオンズクラブ  
岸和田東ロータリークラブ  
岸和田南ロータリークラブ  
岸和田北ロータリークラブ  
岸和田ロータリークラブ  
岸和田女性会議  
岸和田市小・中学校生活指導研究協議会  
岸和田市青少年カウンセラー協議会  
岸和田地区高等学校生活指導連絡会  
岸和田税務署管内小売酒販組合

岸和田防犯協議会  
国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所南大阪維持出張所  
関西電力株式会社岸和田営業所  
日本たばこ産業株式会社 岸和田営業所  
岸和田自転車軽自動車組合  
岸和田港振興協会  
岸和田市農業協同組合  
岸和田市耕地協会  
岸和田市林業活性化地区推進協議会  
岸和田商工会議所  
岸和田青年会議所  
大阪府泉州農と緑の総合事務所  
岸和田造園緑化協同組合  
財団法人 岸和田市公園緑化協会  
大阪府岸和田土木事務所  
大阪府岸和田保健所  
岸和田警察署  
大阪トヨタ自動車株式会社 U-Megaland 岸和田いずみ  
大阪トヨペット株式会社 U-Car ランド岸和田店  
大阪トヨタ自動車株式会社 岸和田店  
岸和田市  
その他 協議会が必要と認める団体

以上44団体

## (2) 岸和田市廃棄物減量等推進員

### ア 団体の概要

廃棄物減量等推進員制度は、平成6年「岸和田市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」及び「岸和田市廃棄物減量等推進員設置要綱」に基づき地域のリーダー的役割を果たし、市民と市のパイプ役を担っていただくために設置しました。

### イ 推進員構成

各町会(自治会)推薦	352名
公募	7名
総数	359名

### ウ 主な活動

1. 地域におけるごみの減量化、リサイクルの推進並びにごみの適正な排出等の指導啓発に関すること。
  - (1) 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導。
  - (2) 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけ。
  - (3) コンポスト等の生ごみ堆肥化の普及と指導。
  - (4) 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけ。
  - (5) 再生品(トイレtpーパー等)の購入の呼びかけ。
  - (6) 埋立てごみ、小さな金属類の分別指導。
2. ごみの不法投棄防止のための市への協力等に関すること
  - (1) 地域内の不法投棄について市と連絡を密にして防止対策等への協力。
3. ごみの収集、処理等に関する意見及び情報の提供に関すること。
4. その他
  - (1) 地区別研修会 平成20年7月18日(金)～平成20年8月6日(水)  
参加者 133名(町会役員含む)
  - (2) ごみ処理関連施設視察研修会 平成21年2月20日(金)  
参加者 75名  
視察先  
こうべ環境未来館  
神戸市西区見津が丘1丁目(神戸複合産業団地内)  
アサヒビール(株)西宮工場  
西宮市津門大塚町11-52

### (3) 違法屋外広告物追放登録員

#### ア 団体の概要

この制度は、違法屋外広告物法第7条第4項ただし書き並びに大阪府屋外広告物条例第26条に基づく市長の権限の一部を、市長が認定した「岸和田市違法屋外広告物追放登録員」に委任することで、住民と市が一体となり地域の美観を維持するとともに、違法屋外広告物追放の啓発推進をまちぐるみで取り組むことを目的としています。

#### イ 登録員が除却できる看板類

除却できるものは、法で定めるはり紙、はり札等・広告旗・立看板等(これらを支える台を含む)で道路上の禁止物件(街路樹・電柱・道路標識・ガードレール等)に掲出されたもの。

#### ウ 登録団体

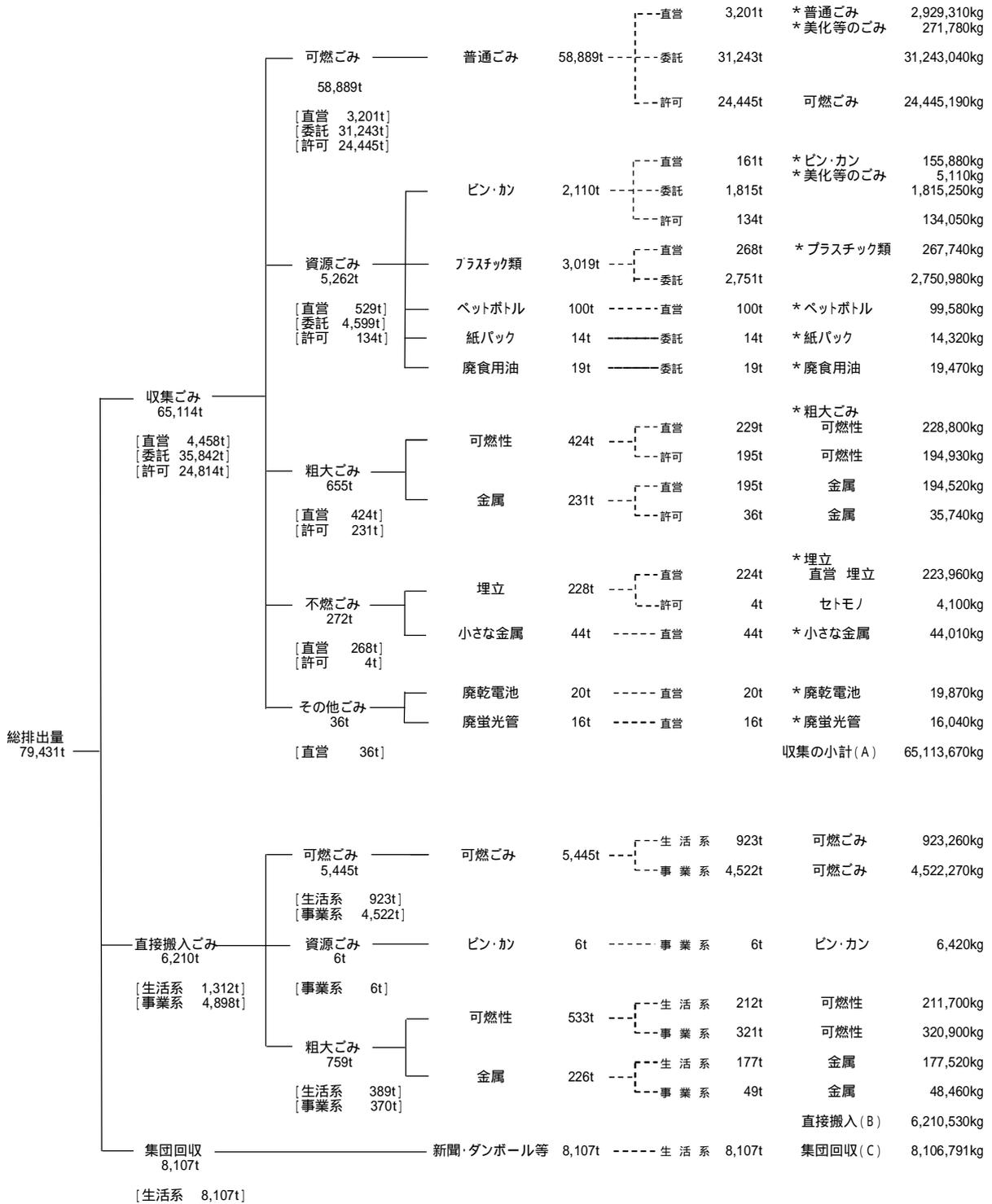
登録団体名			
1	NPO法人ケヤキの家	17	葛城町町会
2	ピースタウン岸和田	18	星ヶ丘町会
3	春木大国町老人クラブ	19	北野町町会
4	岸和田市青少年指導員協議会	20	土生滝町会
5	山直北・城東校区市民協議会	21	畑町々会
6	沼はがし隊	22	極楽寺町会
7	上野町西町会	23	流木町会
8	東光地区市民協議会	24	土生住宅町会
9	常盤地区市民協議会	25	積川町会
10	春木地区市民協議会	26	包近町内会
11	上野町東町会	27	山直中町々内会
12	岸和田市町会連合会	28	稲葉町内会
13	箕土路町(親和会)	29	藤井町町会
14	南上町2丁目町会	30	八阪町内会
15	上松台東町会	31	全日泉南支部自主規制協議会
16	旭団地自治会	32	ウインディ岸和田管理事務所
登録団体数		計 32 団体	計 1,439 人

#### エ 平成20年度 広告物除去活動実施状況

	広告物除去数 (枚)				実施回数	参加人数
	はり札 はり紙	立看板	広告旗	合計		
登録団体	1,245	21	14	1,289	42	281
関西電力広告部	370			370	6	42
生活環境課	4,291	188	5	4,484	58	-
合計	5,915	209	19	6,143	106	323

# 8 その他資料

## ごみの流れ



直営	4,458t
委託	35,842t
許可	24,814t
直接搬入 生活系	1,312t
直接搬入 事業系	4,898t
集団回収	8,107t
<b>合計</b>	<b>79,431t</b>

A + B + C = 79,430,991kg

清掃工場搬入分  
(A + B) - (C + ) = 68,271,690kg

# ごみ処理フロー

収集ごみ + 直接搬入ごみ

(単位:t)

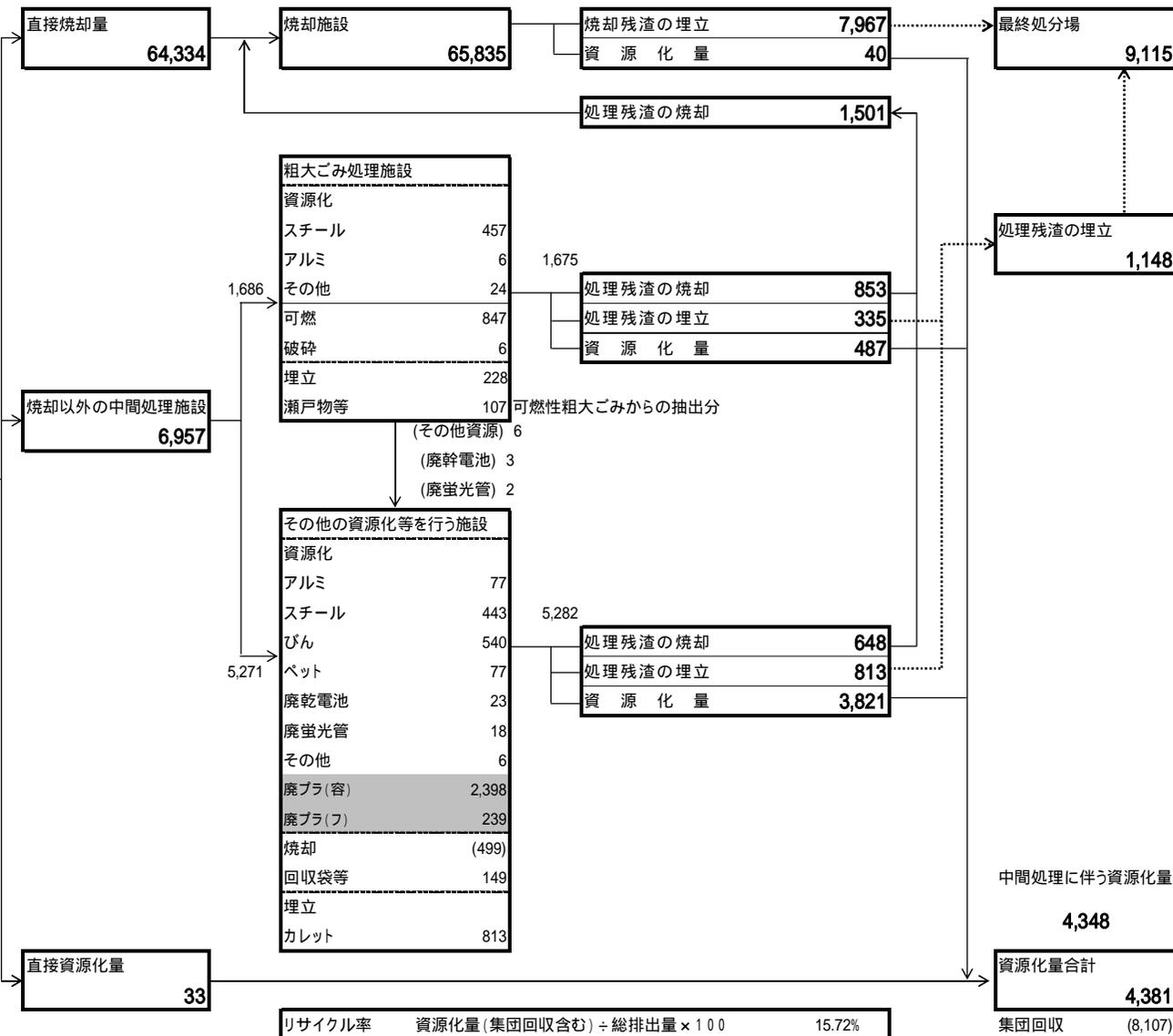
可燃ごみ	58,889
生活系	34,444
事業系	24,445
資源ごみ	5,262
生活系	5,128
事業系	134
粗大ごみ	655
生活系(可燃)	229
生活系(不燃)	195
事業系(可燃)	195
事業系(不燃)	36
不燃ごみ	272
生活系(埋立)	224
生活系(金属)	44
事業系(埋立)	4
その他ごみ	36
廃乾電池	20
廃蛍光管	16
直接搬入ごみ	6,210
可燃	5,445
粗大ごみ	759
資源	6

集団回収 8,107

総排出量 79,431

計画収集人口 204,384

総人口 204,384



平成19年度廃棄物統計書までの算出方式による一般廃棄物の排出量

(単位:t)

区分/年度		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
人 口 (人) (10月1日現在)		204,601	204,807	204,577	204,384	203,983
世 帯 数 (10月1日現在)		77,194	78,337	79,275	80,243	81,099
一般家庭ごみ	1. 普通ごみ	36,109	36,062	35,635	35,195	34,444
	ア 直営	6,072	6,000	3,207	3,329	3,201
	イ 委託	30,037	30,062	32,428	31,866	31,243
	2. プラスチック類	3,468	3,396	3,379	3,183	3,019
	ア 直営	647	627	303	293	268
	イ 委託	2,821	2,769	3,076	2,890	2,751
	3. 空きビン・空きカン	2,754	2,577	2,364	2,164	1,976
	ア 直営	471	425	178	175	161
	イ 委託	2,283	2,152	2,186	1,989	1,815
	4. ペットボトル			1	106	100
	ア 直営			1	106	100
	5. 粗大ごみ	856	867	853	787	728
	ア 直営(可燃ごみ)	258	254	211	213	229
	イ 直営(不燃ごみ) 1			139	327	239
	ウ スtockヤード(金属)	376	392	247	0	0
	エ 埋立ごみ	202	199	214	209	224
	オ 廃蛍光灯				17	16
	カ 不燃ごみ(タイヤ・バッテリー等)	5	5	18	0	0
	キ 廃乾電池	15	17	24	21	20
	<b>A. 一般家庭ごみ(1+2+3+4+5) 計</b>	43,187	42,902	42,232	41,435	40,267
比 率(A÷10)	50.37%	53.41%	54.12%	55.22%	56.48%	
6. その他資源物	ア 集団回収(新聞・雑誌・ダンボール等)	9,571	9,382	9,312	8,920	8,107
	イ 紙パック	23	21	19	16	14
	ウ ペットボトル	70	44	58	0	0
	エ 廃食用油	19	19	18	20	19
	オ コンポスト貸付による堆肥量	596	611	361	368	358
	カ EMほかしによる堆肥量	230	252	303	307	253
	事業系ごみ	7. 許可業者搬入量	28,419	27,889	27,325	26,854
ア 可燃ごみ		28,125	27,642	27,020	26,490	24,445
イ ビン・カン		178	142	139	127	134
ウ 粗大ごみ		116	105	166	237	235
8. 直接搬入量		14,130	9,541	8,481	6,743	6,210
ア 可燃ごみ		12,562	8,389	7,633	6,436	5,978
イ 資源ごみ		720	326	260	66	6
ウ 不燃ごみ		848	826	588	241	226
<b>B. 事業系ごみ(7+8)</b>		42,549	37,430	35,806	33,597	31,024
比 率(B÷10)		49.63%	46.59%	45.88%	44.78%	43.52%
9. 清掃工場搬入量 計(A+B) - (2+5のウ)	81,892	76,544	74,412	71,849	68,272	
10. 総排出量(A+B)	85,736	80,332	78,038	75,032	71,291	
11. 岸和田市の一般廃棄物 総排出量(10+6)	96,245	90,661	88,109	84,663	80,042	
12. 1人1日当りの排出量(10÷人口÷日数)g	1,148	1,075	1,045	1,006	958	
13. 年間1人当たり収集処理経費(円)	16,991	17,807	18,571	15,032	16,064	

1 平成18年11月から岸和田市貝塚市クリーンセンターへ搬入

M E M O